

あたたかなつながりを実感できる、みんなが主役のまちづくり

第4次住民福祉活動計画

(マキノ・今津・朽木・安曇川・高島・新旭)

第4次高島市地域福祉推進計画

2025-2029

2026-2030

4

さあ、みんなで参加しよう！



あたたかなつながりを実感できる、

みんなが主役のまちづくり



ごあいさつ



「ひとりひとりが主役。みんなで作る、あたたかなふくしのまちを目指して」

高島市の地域福祉は、第1次計画から一貫して「あたたかなつながりを実感できる、みんなが主役のまちづくり」を大切にしてきました。住民主体の活動を軸に、行政や関係団体と手を取り合いながら、一歩ずつ歩みを進めてまいりました。

この間、人口減少や少子高齢化、そしてコロナ禍による人付き合いの変化など、私たちは多くの困難に直面しました。しかし、そんな時こそ、地域のあちこちで互いを思いやり、さりげなく支え合う皆様の姿がありました。その姿は、「人と人とのつながり」こそが地域福祉の根っこであることを、私たちに改めて教えてくれました。今、国が進める「地域共生社会」という理念は、まさに高島市がこれまで育ててきた、誰もが役割を持ち、共に生きるという想いそのものです。

昨年4月から策定を進めてきた「第4次高島市地域福祉推進計画」では、これまでの歩みをしっかりと引き継ぎながら、さらに多様な方々が自分らしく参画できる環境づくりに力を入れてまいります。

生活に不安を抱える方、ヤングケアラー、孤立しがちな子育て家庭、そして障がいのある方の地域参加や災害時の備えまで、こうした多岐にわたる課題に対し、制度の壁を超えてお困りごとを『ひとつにつないで』支え合える仕組みを整えていきます。あわせて、誰もが気軽に立ち寄れる「つどいの場」を広げ、身近な相談場所を充実させるなど、皆様の活動を支える基盤もしっかりと固めてまいります。

この計画は、皆様お一人おひとりの「高島で暮らし続けたい」という願いを結集し、共に創り上げる未来の指針です。どうぞこれからも、変わらぬご理解とあたたかなご協力をお願い申し上げます。

結びになりますが、計画策定にあたり貴重なご意見をいただいた市民の皆様、関係機関の皆様にご心より感謝申し上げます。また、第1次計画から長きにわたり、本市の福祉に温かく寄り添い、丁寧にご指導をいただいております関西学院大学の藤井博志教授に、深く御礼申し上げます。

令和8年3月

社会福祉法人 高島市社会福祉協議会
会長 西村 陽子

計画の取りまとめにあたって

高島市福祉のまちづくり推進委員会 委員長

第4次高島市地域福祉推進計画策定委員会 委員長 海老澤 文代



この度、第4次高島市地域福祉推進計画が委員の皆さまの協力を得て策定されました。前年度に策定された住民福祉活動計画を受けた形で、また市の地域福祉計画と連動する、これからの5年間の計画です。

第1次地域福祉推進計画が策定されてから15年が経ち、高島市の情勢は大きく変化してきましたが、地域に暮らしている住民の「安心して、いつまでもこの地域に暮らしたい。」という願いは全く変わっていないと思います。その願いを叶えるためにどのように取り組んでいけば良いのかを真剣に考えていただいたと思います。

私は地域で活動をしている一住民として、委員長を担ってまいりました。専門家ではありませんので詳しいことは分かりませんが、計画策定を通じたグループ討議や共有の話し合いの中での委員の皆さまの様子を見させていただいていますと、出された意見があたたかく感じられ、話し合うことがとても大切な事なのだと気づかされます。

地域のなかでも話し合い、知り合うことが福祉のまちづくりの第一歩と考え、みんなで力を出し合うまちづくりに取り組んでいきたいと思っています。

高島市福祉のまちづくり推進委員会 副委員長

第4次高島市地域福祉推進計画策定委員会 副委員長

関西学院大学 人間福祉学部 社会福祉学科 教授 藤井 博志



「高島市社協第4次計画の推進に向けて」

本計画の第1期策定時に、3期15年間は計画の継続を高島市社協にお願いしました。

当初の構想を具体化するためには持続的な長期の取り組みが必要だったからです。

この間、住民福祉協議会をはじめとした多様な団体、機関との協働を行政とともに広げてきました。それは、高島市における地域福祉からの自治の形成といえるものでした。

制度福祉ではない地域福祉は時間がかかります。15年の節目を経て、第4期計画は第2章としての新たな出発の計画といえます。本計画では、これまでの協働の取り組みを高島市社協の機能として明確にするために、やや難しい表現ですが「地域福祉の基盤型中間支援機能」と名付けました。関係者と力を合わせて地域福祉の協働領域を拡大しながら、生活に必要な取り組みを開発していくという働きです。

今後の地域社会構造の急激な変化のなかで、課題は山積しその解決方法は未知数です。しかし、地域とその暮らしに目を向ければ、これまでの地域の資産が多く蓄積されています。その蓄積をもとに、市民誰もが自らの幸福追求と希望実現をめざすことができ（憲法第13条）、その中で安心のセーフティネットをつくる（憲法第25条）取り組みを本計画で進めていきましょう。

もくじ

ごあいさつ 高島市社会福祉協議会 会長 西村 陽子

計画のとりまとめにあたって

高島市福祉のまちづくり推進委員会 委員長 海老澤 文代

副委員長 藤井 博志 (関西学院大学教授)

contents			
第 1 章	計画の策定にあたって	1 計画策定の背景	2P
		2 計画の目的	6P
		3 計画の位置づけ・期間	8P
		4 計画の進行管理	10P
		5 計画策定の体制	11P
第 2 章	第 4 次住民福祉活動計画	1 住民福祉活動計画の策定について	14P
		2 マキノ住民福祉活動計画	16P
		3 今津住民福祉活動計画	18P
		4 朽木住民福祉活動計画	20P
		5 安曇川住民福祉活動計画	22P
		6 高島住民福祉活動計画	24P
		7 新旭住民福祉活動計画	26P
第 3 章	第 4 次地域福祉推進計画	1 地域福祉目標 (地域福祉のビジョン)	30P
		2 地域福祉を推進する 4 つの視点	31P
		3 計画の全体像	32P
		・圏域ごとのネットワーク関係図 ・推進目標と計画の全体イメージ図	33P 35P
	4 地域福祉推進計画総合体系図	36P	
	推進目標 1	小地域 (区自治会) における あたたかなつながりのある地域づくり	38P
	推進目標 2	中学校圏域 (6 地域) における 住民主体の多様なつながりづくり	45P
	推進目標 3	市域における住民主体の多様な活動づくりと多様な主体の地域福祉への参加の促進	50P
	推進目標 4	誰もが安心して暮らしていくことができる 総合相談支援体制と専門職連携の強化	59P
	推進目標 5	住民ニーズに寄り添ったケアの充実	65P
	資料	第 4 次高島市地域福祉推進計画策定の経過	70P
地域福祉推進計画策定委員会設置要綱		71P	
第 4 次高島市地域福祉推進計画策定委員会委員名簿		72P	
第 4 次住民福祉活動計画参画者名簿		73P	

第 1 章

計画の策定にあたって

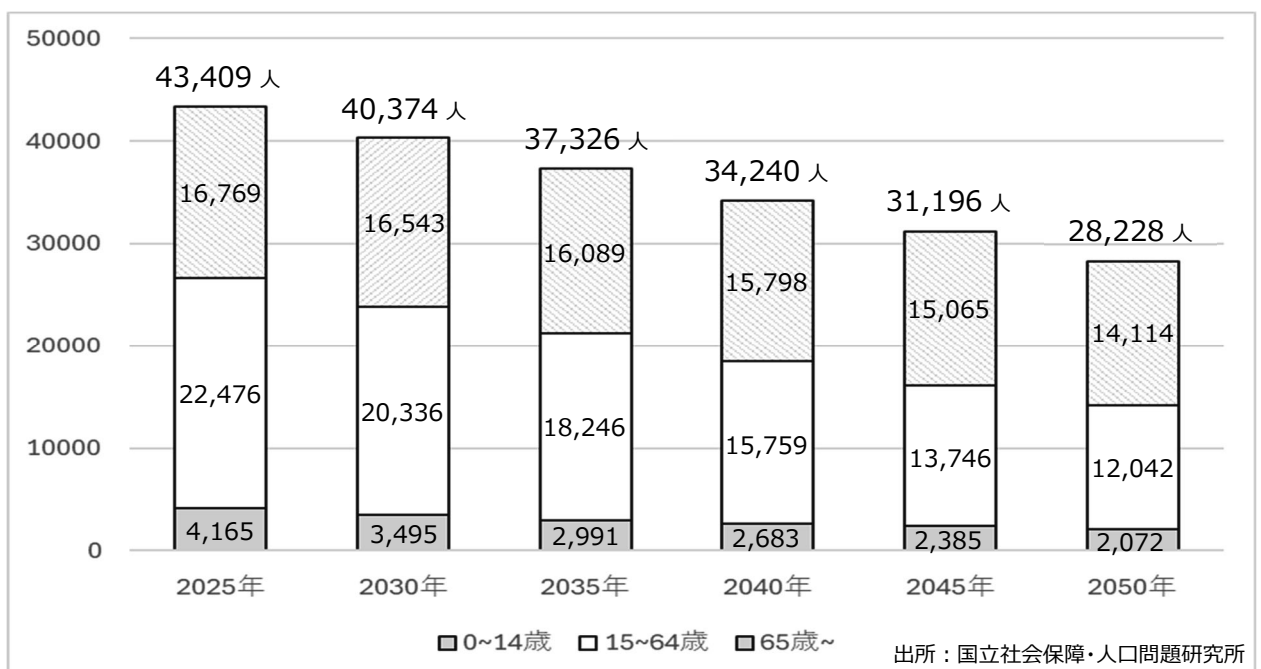
1 計画策定の背景

- 人口減少や少子高齢化に伴い、地域を支える担い手が減少し、高齢化が進む集落も増えています。その結果、身近な暮らしを支えるコミュニティ基盤が徐々に弱まり、地域内のつながりも希薄になりつつあります。
- 自治会に加入しない世帯が増加していることから、コミュニティに属さない人々の生活上の課題や福祉的な課題が見えにくくなる状況も生じています。
- 頻発する風水害や地震などの大規模災害においては、日頃からご近所同士のつながりや、住民同士の助け合いや支え合いがあることが、「もしも」の時に大きな力を発揮すると言われてしています。そのため、平常時から身近な地域で安心して関わりあえるつながりを育てていくことが求められています。
- 社会構造の変化や暮らし方の多様化により、単身世帯の増加やつながりが希薄になる「無縁化」が進み、社会的孤立に陥る方や生きづらさを抱える方が増えています。また、子どもや若者、子育て世帯、高齢者など、あらゆる世代に広がる貧困の問題も深刻化しており、生活困窮や社会的孤立への対策が求められています。
- 世帯の高齢化や単身化により、身近に頼れる家族や親族がない、あるいは頼ることが難しいといった「身寄りのない方」の課題が顕在化しています。こうした状況を踏まえ、一人になっても安心して自分らしく暮らし続けられる仕組みづくりが求められています。
- 外国籍住民が増加しています。年齢、性別、国籍、健康状態、障がいの有無、社会的立場などにかかわらず、多様性を互いに認め合い、誰もが自分らしく参加し、つながりを実感できる地域づくりが求められています。
- 高齢者人口がピークを迎える2040年には、高齢者の急増と現役世代の減少が同時進行し、医療・介護・労働・インフラなど、社会のあらゆる分野に深刻な影響が及ぶとされています。こうした状況に対応するため福祉分野に限らず、多様な団体が分野を超えて連携し、ともに地域づくりを進めていくことが求められます。

(1) 国の将来推計から見た高島市の将来

国の推計では高島市は今後も人口が減少し少子高齢化が進むことが予測されています。14歳未満の年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口、65歳以上の高齢者人口ともに減少していきます(グラフ1)。

<グラフ 1> 高島市の将来推計人口



(2)急速に進む人口減少、少子高齢化、単身世帯の増加

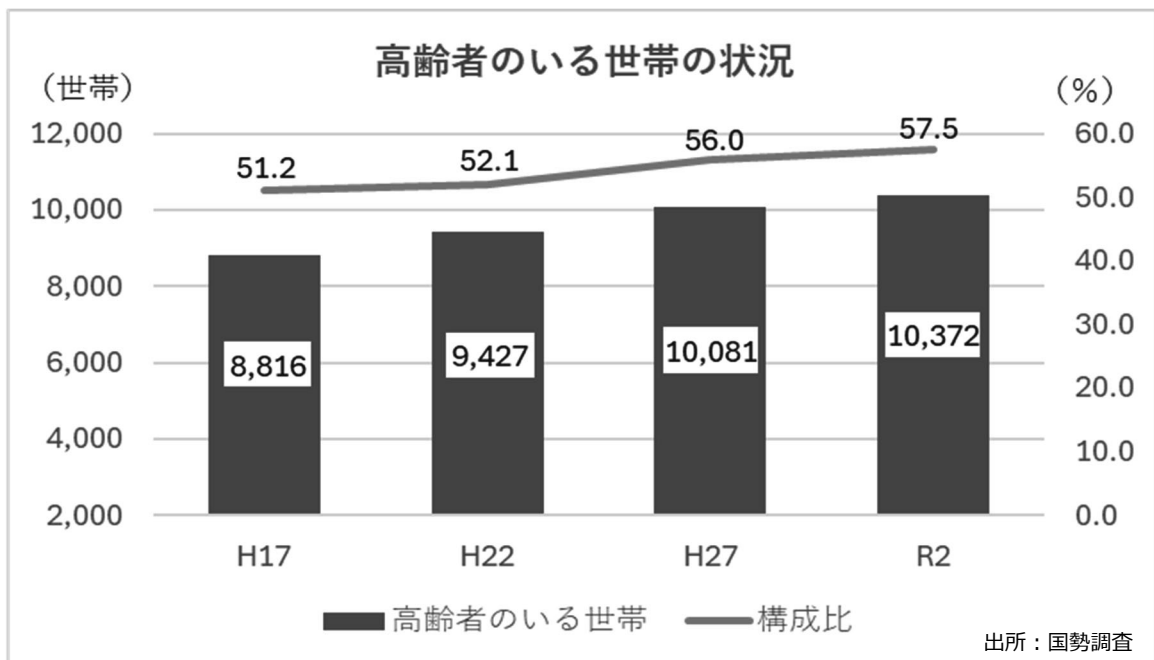
高島市の人口、世帯数は、コロナ前の2019年4月1日時点で47,124人、19,433世帯、1世帯当たりの人員が2.42人でしたが、2024年の時点で43,894人、19,610世帯、1世帯当たりの人員が2.24人となり、人口は4万5千人を下回り、世帯人員も減少が進み世帯の単身化が進行しています(表1・表2)。

＜表 1＞ 高島市の人口および世帯数の推移

年		人口 (人)				世帯数	一世帯あたりの人口
		総数	男	女	増減		
2019	H31/R1	47,124	23,089	24,035	△806	19,433	2.42
2020	R2	46,377	22,762	23,615	△747	18,037	2.57
2021	R3	45,789	22,401	23,388	△588	19,353	2.37
2022	R4	45,174	22,136	23,038	△615	19,706	2.29
2023	R5	44,528	21,828	22,700	△646	19,740	2.26
2024	R6	43,894	21,461	22,433	△634	19,610	2.24

出所：滋賀県政策調整部統計課

＜グラフ2＞ 高齢者のいる世帯の状況



＜表 2＞ 高齢者のいる世帯の状況

	H17	H22	H27	R2
総世帯	17,258	18,132	18,087	18,037
65歳以上のいる世帯	8,816	9,427	10,081	10,372
高齢者単身世帯	1,328	1,694	2,156	2,637

出所：国勢調査

(3) 介護保険認定者数、障害者手帳等交付数の状況

介護保険の要支援者数と要介護3から5の認定者数の推移はほぼ横ばいとなっていますが、要介護1～2の認定者数は横ばいからやや増加傾向にあります(表3)。

障害者手帳等の交付数は、身体障害者手帳の交付数はやや減少傾向にあります。療育手帳と精神障害者保健福祉手帳の交付数ならびに精神科通院医療費助成対象者数は増加傾向にあります(表4)。

＜表3＞ 介護保険 要介護・要支援認定者数

		R1	R2	R3	R4	R5
要介護・要支援 認定者数	要支援1～2	1,124	1,090	1,076	1,094	1,088
	要介護1～2	1,196	1,224	1,284	1,249	1,274
	要介護3～5	1,054	1,089	1,102	1,086	1,055
	総数	3,375	3,403	3,462	3,429	3,417

出所：高島市統計書(令和6年版)

＜表4＞ 障害者手帳交付数ならびに精神科通院医療費助成対象者数

	R1	R2	R3	R4	R5
身体障害者手帳交付者数	2,205	2,208	2,185	2,165	1,988
療育手帳交付者数	684	674	686	697	715
精神障害者保健福祉手帳交付者数	356	363	381	396	419
精神科通院医療費助成対象者数	245	255	266	266	275

出所：高島市統計書(令和6年版)

(4) 外国籍住民の増加

住民基本台帳から見た外国籍の登録者数は、韓国・朝鮮国籍とブラジル国籍の方の数が減少傾向にありますが、全体的に増加傾向が見られ、特に東南アジア圏の外国籍住民の登録者数が増加しています(表5)。

＜表5＞ 住民基本台帳の国籍別登録者数

	総数	ベトナム	フィリピン	韓国・朝鮮	ブラジル	中国	その他
R1	577	114	23	191	112	68	69
R2	529	111	26	189	55	66	82
R3	507	106	27	182	39	70	83
R4	633	204	31	183	27	51	137
R5	699	225	41	178	24	58	173
R6	792	274	44	168	30	61	215

出所：高島市統計書(令和6年版)

(5) 生活困窮と社会的孤立の広がり

少子高齢化や社会情勢の変化、非正規雇用の増加などを背景にした生活困窮の問題は、昨今の物価高の影響による家計の圧迫などにより、あらゆる世代に広がりを見せています。

公益財団法人あすのばが、2025年10月に実施した全国調査によると、困窮世帯の約4割が高校入学等に係る費用を、貸付制度などの利用により工面している実態も把握されています。

世帯の縮小化や家族関係の希薄化などが進むなか、誰もが孤立しやすく困窮状態に陥りやすい状況が社会全体に広がっています(表6)。

<表 6> 高島市における生活困窮・社会的孤立の把握のための参考データ

関連項目	該当数	単位	情報元	期間・時点
生活保護相談件数	87	件	市社会福祉課	令和6年度(令和7年3月末)
生活保護受給世帯数	323	世帯	市社会福祉課	令和6年度(令和7年3月末)
自立相談支援機関相談件数	100	件	市社会福祉協議会	令和6年度
住民税・国保税現年度滞納件数	667	件	市納税課	令和6年度
介護保険料滞納者数	71	人	市介護保険課	令和6年度
水道料金滞納者数	778	件	市上下水道課	平成6年度(令和7年3月末)
後期高齢者医療保険料滞納者数	47	人	市保険年金課	令和6年度(令和7年3月末)
児童扶養手当受給者数	259	人	市子育て政策課	令和6年度(令和7年3月末)
小口資金貸付事業利用者数	6	件	市社会福祉協議会	令和7年度
高齢者虐待通報件数	22	件	市高齢者支援課	令和6年度
障がい者虐待通報人数	18	件	市障がい福祉課	令和6年度
児童相談件数	538	人	市子ども家庭センター	令和6年度

2 計画の目的（住民福祉活動計画、地域福祉推進計画）

「住民福祉活動計画」と「地域福祉推進計画」は、私たちが暮らす高島市において、高齢になっても、障がいがあっても、子どもから高齢者まで、誰もが安心して自分らしく暮らし続けられるまちを実現するための指針となるものです。これらの計画は、住民や当事者、社会福祉協議会、福祉事業所などの民間が主体となり、地域全体で取り組むべき課題を整理し、住民参加と官民協働によって推進していくことを目的としています。

地域福祉の推進の法的な位置づけ

令和3年4月から施行された社会福祉法では、第4条第1項に地域福祉の推進について以下の条文が追加されました。

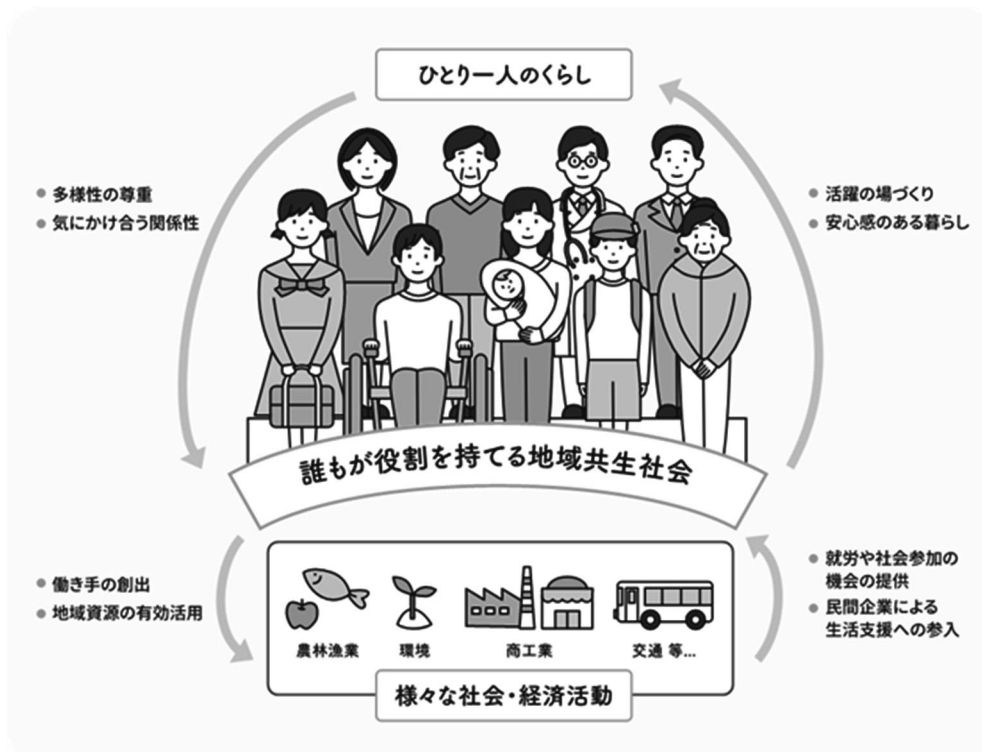
（地域福祉の推進）

第4条 地域福祉の推進は、地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら、参加し、共生する地域社会の実現を目指して行われなければならない。

ここでは、地域福祉を推進する際の目指すべき社会像(理念)が新たに明記されています。本計画においてもこの条文にある地域共生社会の実現に向けて計画に基づく取り組みを推進します。

「地域共生社会の実現」に向けて

「地域共生社会」とは、年齢、障がいの有無、生活環境などの違いに関わらず、地域に暮らす全ての人々がそれぞれの役割を持ち、互いに支え合い、つながりを感じながら安心して暮らし続けられる社会を目指すものです。その実現のためには、地域住民をはじめ、自治体、福祉・医療・教育機関、企業、NPO など地域に関わる多様な主体が制度や分野の枠を超えて連携し、住民一人ひとりの暮らしと生きがいを地域全体で支える体制を築くことが求められます。



(厚生労働省地域共生社会ポータルサイトより引用)

(1) 住民福祉活動計画

中学校圏域において、住民自身が身近な地域生活の課題や福祉に関する課題について話し合い、住民自身が望む福祉のまちづくりを実現するために、可能なところから取り組みを進めていくための活動計画を策定しています。これら6つの地域における計画づくりは、各地域に設置されている住民福祉協議会(※注)が中心となり、住民や関係団体等に呼びかけながら進めています。

(※注) 住民福祉協議会とは

住民福祉協議会は、第一次地域福祉推進計画(2010～2014)において6地域ごとの住民主体のまちづくりを推進するために発足しました。「自分たちのまちを良くしたい」という思いを持つ多様な住民がメンバーとなり、地域の実情に応じた取り組みを展開しております。

○ 各住民福祉協議会は、以下の名称(愛称)で活動を行っています。

地域	名称(愛称)
マキノ	マキノぬくもり福祉ネットワーク
今津	今津ふくしの会
朽木	朽木住民福祉協議会
安曇川	安曇川住民福祉ネットワーク
高島	高島住民福祉ネットワーク
新旭	新旭住民福祉協議会

(2) 地域福祉推進計画

本計画は、社会福祉法第109条において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられている社会福祉協議会が策定するものです。社会福祉協議会は、すべての住民をはじめ、地域で社会福祉に関する活動を行う方々や、社会福祉を目的とする事業を運営する関係者と相互に協力しながら、地域福祉の推進に取り組む役割を担っています。

本計画では、行政が策定する「高島市地域福祉計画」と連携しつつ、各地域で進められている「住民福祉活動計画」の取り組みを支援するとともに、高島市全体における地域福祉の推進のあり方について、民間の立場から提言を行います。また、地域福祉を担う中核的な機関として、社会福祉協議会が果たすべき役割や、地域福祉を推進するための方策を示すことを目的として策定しています。

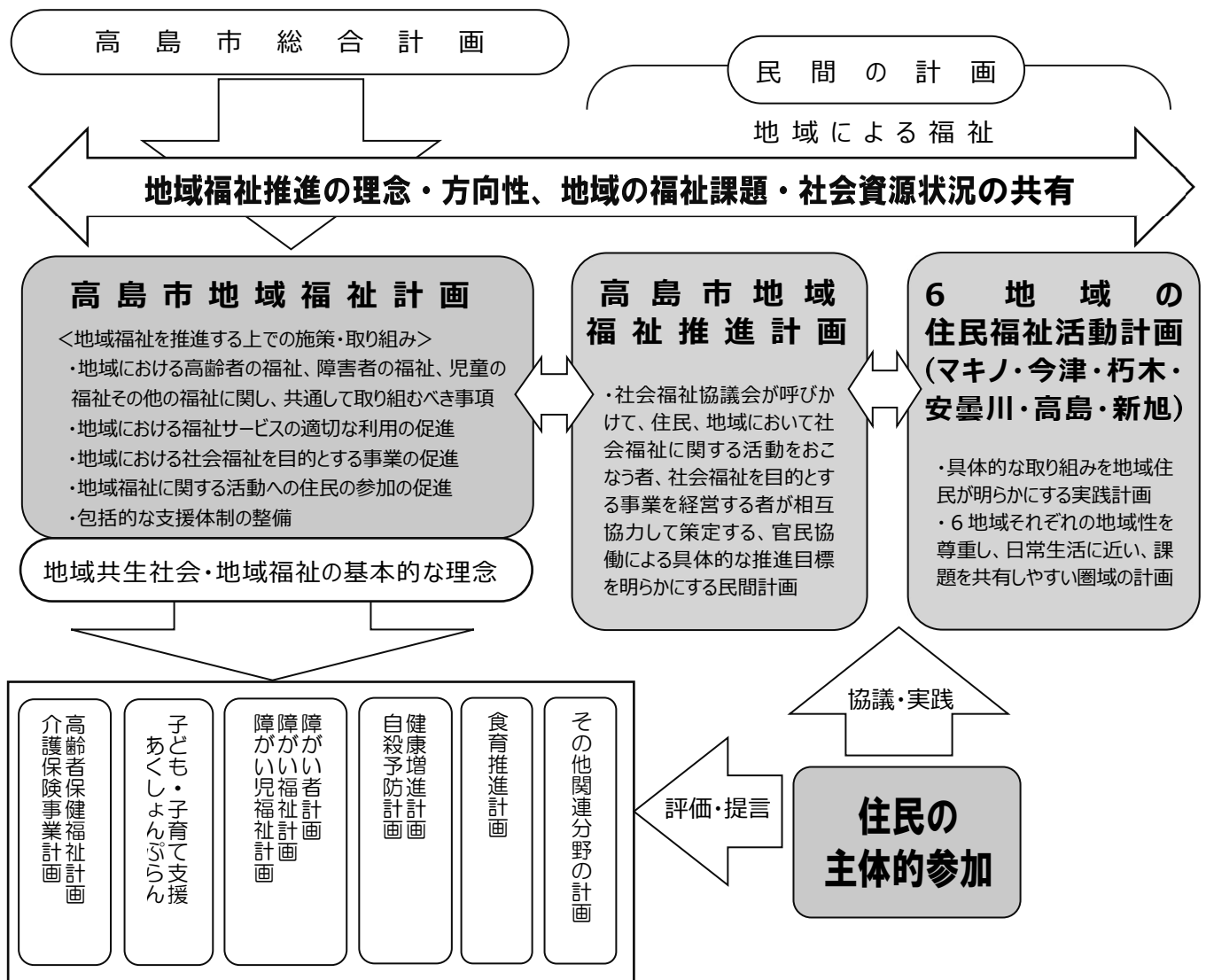
「地域福祉計画」と「地域福祉推進計画」は、地域福祉推進に関する理念や方向性、地域福祉課題を共有し、相互に連携しながらも、それぞれ独立した計画として位置づけられています。特に「地域福祉推進計画」には、民間ならではの先駆的・開発的な役割を発揮し、行政施策や制度では対応が難しい課題、あるいは住民福祉活動のみでは解決が困難な地域福祉課題に対して、包括的な対応策を提示することが求められています。

3 計画の位置づけと計画の期間

「住民福祉活動計画」と「地域福祉推進計画」は、市の「地域福祉計画」と連携しつつ、民間(住民、当事者や社協、福祉事業所など)の立場から、具体的かつ計画的に地域福祉の推進を図るための住民参加による行動計画です。

高島市地域福祉計画には、住民福祉協議会と社会福祉協議会の代表が策定委員として参加しており、高島市地域福祉推進計画、住民福祉活動計画の策定には行政から策定委員としての参加があります。さらに計画に基づく取り組みを官民協働で進めていきます。

○ 高島市地域福祉推進計画、住民福祉活動計画と行政計画との関係 (概念図)



各計画の期間はいずれも5か年となっています。6地域の「第4次住民福祉活動計画」の期間は、2025(令和7)年4月から2030(令和12)年3月、「第4次地域福祉推進計画」の期間は、2026(令和8)年4月から2031(令和13)年3月。また、行政計画である第5次地域福祉計画は、2027(令和9)年4月から2032(令和14)年3月の5か年で策定される予定です。

1年先行して策定される「住民福祉活動計画」の内容を踏まえて、地域福祉推進計画で市域全体としてのビジョンを検討しました。また、2026年度に策定される市の地域福祉計画において、本計画のビジョンが反映されるよう提言していきます。

○ 計画の期間

年度	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031
第4次住民福祉活動計画 (中学校圏域6地域)	→						
			中間見直し				
第4次地域福祉推進計画		→					
				中間見直し			
第5次地域福祉計画			→				
					中間見直し		

4 計画の進行管理

(1) 住民福祉活動計画

住民福祉活動計画は、同計画の策定委員会である住民福祉協議会を中心に、定期的な協議の場を持って計画の進捗状況や取り組みによる効果に関する評価、今後の進め方について継続して協議をしていきます。

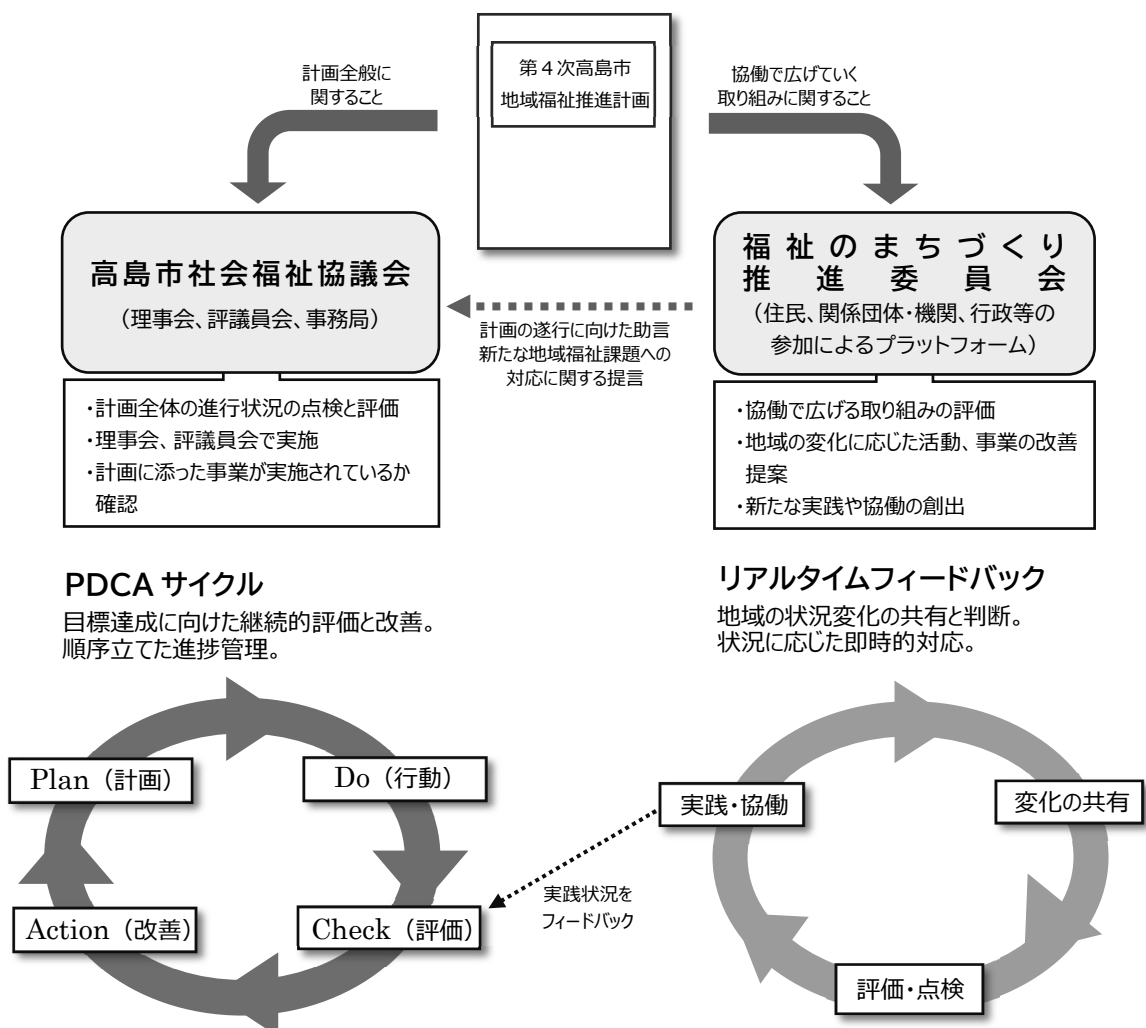
3年目にあたる2027年度を中間見直しの年度とし、過去2年間の取り組みを振り返り、残りの2年間において取り組む課題等を整理します。また、見直しの内容は地域福祉推進計画に反映します。

(2) 地域福祉推進計画

本計画の進行管理は、「高島市社会福祉協議会(理事会、評議員会、事務局)」と、計画策定委員会の母体となっている「福祉のまちづくり推進委員会」において評価します。

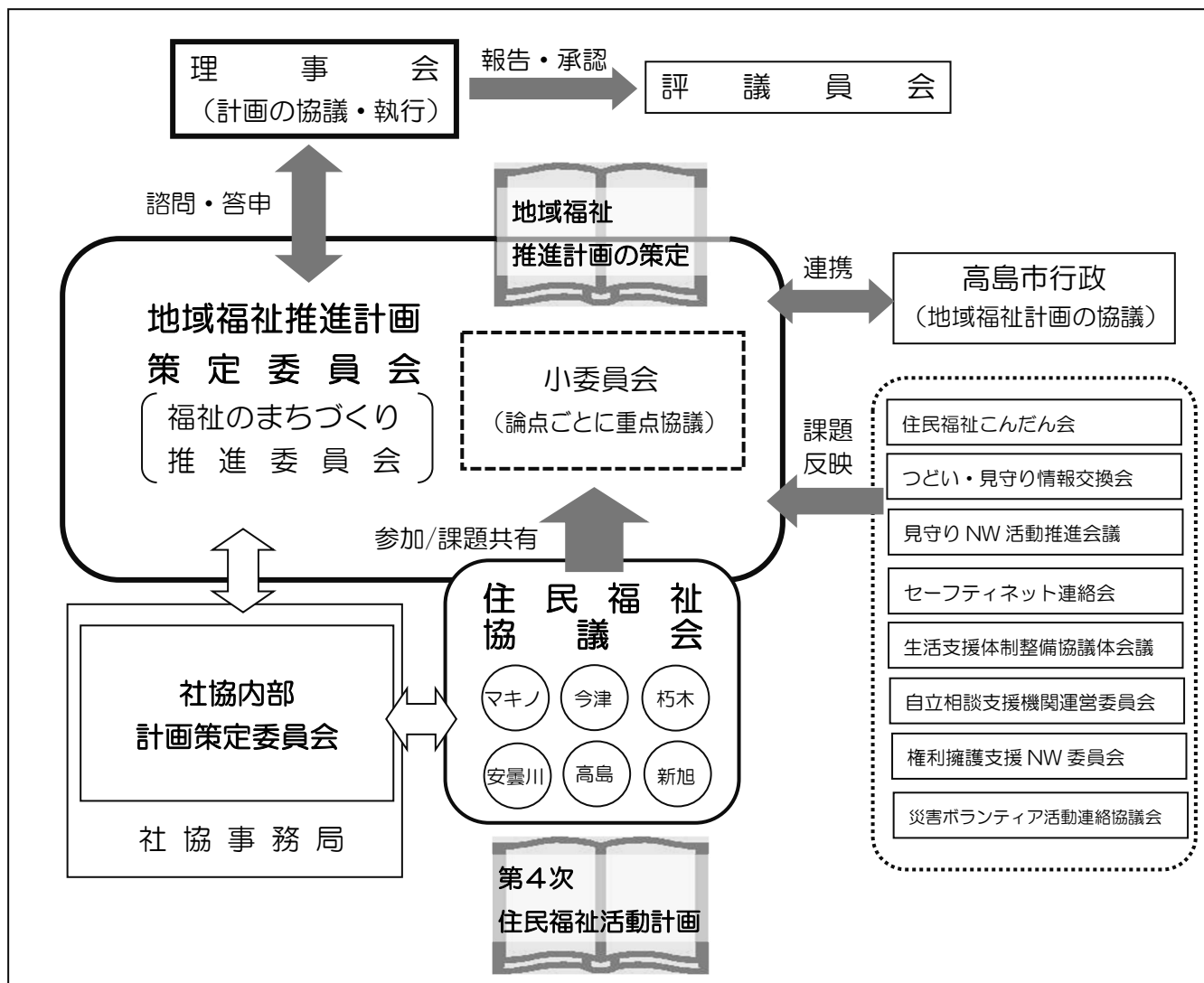
高島市社会福祉協議会では、理事会や評議員会において計画全体の進行状況を確認し、計画に添って事業が実施されているかを評価します。ここではPDCAサイクルに基づき、計画全般の進捗管理を行います。

一方、住民や関係団体・機関、行政等の参画により構成される「福祉のまちづくり推進委員会」では、計画の中でも特に「協働で広げていく取り組み」を中心に、進捗状況の確認と評価を行います。また、地域の状況の変化を踏まえ、活動や事業に対して即時的に評価や改善提案を行うリアルタイムフィードバックを活用し、計画にもとづく実践の改善や新たな協働の取り組みを促進します。さらに、高島市社会福祉協議会に対して、計画の遂行に向けた助言や、新たに生じた地域福祉課題への対応に関する提言も行います。



5 計画策定の体制

第4次高島市地域福祉推進計画の策定体制



(1) 第4次住民福祉活動計画

住民福祉協議会が中心となって様々な立場の方が集まり、2024年度の1年間をかけて策定会議をおこないました。

地域	策定委員数	会議開催回数
マキノ	29名	4回
今津	34名	7回
朽木	18名	8回
安曇川	19名	8回
高島	27名	12回
新旭	17名	12回
合計	144名が参加	



【写真】住民福祉活動計画策定会議の様子

(2) 第4次高島市地域福祉推進計画

【高島市地域福祉推進計画策定委員会】

◆高島市福祉のまちづくり推進委員会

高島市地域福祉推進計画の推進評価をおこなう委員会を第4次地域福祉推進計画の策定委員会と位置付け、課題の検討、審議を計4回おこないました。(日程:2025年7月、11月、2026年2月、3月)

◆小委員会

地域福祉推進計画策定委員会に、推進するテーマごとに小委員会を5つ設置し、各小委員会を1回ずつ計5回開催し、テーマごとの論点について集中審議をおこないました。(日程:2025年9月~2026年1月)

【様々な話し合いの場】

◆住民福祉こんだん会

2025年度の住民福祉こんだん会(区長・自治会長、民生委員児童委員、福祉推進委員長等320名が参加21か所で開催)において「地域の実状や気になること」をお聞きしました。(日程:2025年5月~6月)

◆つどい見守り情報交換会

福祉推進委員会研修を兼ねたつどい見守り情報交換会で、福祉推進委員会活動の現状等についての意見交換を通じ、委員会活動における課題の把握を行いました。(日程:2025年7月)

◆見守りネットワーク活動推進会議

見守り活動取組地域や専門職、関係機関等と、地域の見守りの現状や、専門職との連携や見守り事業者との連携の課題とより良い連携のための方策について意見出しを行いました。(日程:2025年5月~6月)

◆セーフティネット連絡会(6地域)

住民福祉協議会が主催し6地域ごとに年2回開催する「住民と専門職と関係団体・機関の話し合いの場」において、地域の実情やニーズを出し合い、必要な活動や取り組みのアイデア出しを行いました。

◆生活支援体制整備協議体会議

中学校区単位で設置された6地域の第2層協議体において、高齢者の生活支援ニーズの共有や、必要な活動や取り組みについて話し合いました。

◆生活困窮者自立支援機関運営委員会

生活困窮者の相談支援の現状から、市内の困窮者や孤立の状況について共有し、必要な取り組みや連携のあり方、仕組みについて検討を行いました。(日程:2025年7月、2026年2月)

◆高島市権利擁護支援ネットワーク委員会

権利擁護支援の関係団体や機関が集まる会議において、成年後見制度や権利擁護支援について、また身寄りのない方の支援の課題を共有し、今後、必要になる支援や取り組みについて意見出しを行いました。(日程:2025年7月、2025年1月)

◆高島市災害ボランティア活動連絡協議会

役員に、現状と課題、これから必要な取り組みについてのヒアリングを行いました。



【写真左】

計画策定小委員会の様子

【写真右】

住民福祉こんだん会の様子

第2章

第4次住民福祉活動計画

(マキノ、今津、朽木、安曇川、高島、新旭)

住民福祉活動計画の策定について

住民福祉協議会と住民福祉活動計画の経緯

2009年、第1次高島市地域福祉推進計画の策定にあわせ、中学校圏域6地域で第1次住民福祉活動計画を策定するにあたり、各地域で活躍されているボランティア、NPO、当事者団体、区・自治会役員、民生委員児童委員、福祉推進委員会、福祉関係団体、まちづくり関係者、福祉事業所等の関係者に呼びかけ「住民福祉ネットワーク会議」が設置されました。各ネットワーク会議で議論を重ねた結果、それぞれに特徴のある素晴らしい6地域ごとの第1次住民福祉活動計画(2010～2014 年度)が完成しました。

「計画を絵に描いた餅で終わらせない」という思いを合言葉に、計画づくりに関わった住民福祉ネットワーク会議の参加者を中心として、2010年度に6つの地域で住民福祉協議会が発足しました。

住民福祉協議会は、住民福祉活動計画を推進する組織として、「自分たちのまちを、誰もが住みやすいまちにしていきたい」という思いのある、多様な立場の方々によって構成されています。個人・団体を問わず参加できる住民主体のネットワーク型組織として、出入りが自由で開かれた体制を大切にしながら、取り組みを進められています。

現在では、住民福祉活動拠点による居場所づくりや、配食活動による見守り、子ども食堂、ふくしまつりといった交流の機会づくりなど多様な活動に取り組みられ、6地域それぞれに特色のある活動に取り組みられ、住民同士のつながりづくりが進められています。

住民福祉活動計画は、その後も、第2次計画(2015～2019 年度)、第3次計画(2020～2024 年度)が策定され、2025年には第4次計画(2025～2029年度)が策定されました。

住民福祉活動計画に基づく多様な活動とネットワークづくりは、様々な人が参加し対等な立場で「話し合う(協議の場)」こと、分野や立場を越えて「つながる(ネットワーク)」こと、必要な取り組みはあるものを活かしながら柔軟な発想で「生み出す(開発)」ことを大切に、「誰もが安心して暮らしていくことができる地域づくり」を目指し進められています。



【写真】住民福祉活動計画策定会議の様子



【写真】新旭ふくしまつりの様子

住民福祉協議会と住民福祉活動計画の一覧

地域	住民福祉協議会の名称(愛称)	計画の名称	ページ
マキノ	マキノぬくもり福祉ネットワーク	ぬくもり福祉プラン	17P
今津	今津ふくしの会	あいあいプラン	21P
朽木	朽木住民福祉協議会	あいの郷プラン	25P
安曇川	安曇川住民福祉ネットワーク	つながり3Sプラン	29P
高島	高島住民福祉ネットワーク	つながりあふるる高島プラン	33P
新旭	新旭住民福祉協議会	新旭やすらぎプラン	37P

今津ふくしの会
(あいあいプラン)



マキノぬくもり福祉ネットワーク
(ぬくもり福祉プラン)



朽木住民福祉協議会
(あいの郷プラン)



新旭住民福祉協議会
(新旭やすらぎプラン)



高島住民福祉ネットワーク
(つながりあふるる高島プラン)



安曇川住民福祉ネットワーク
(つながり3Sプラン)

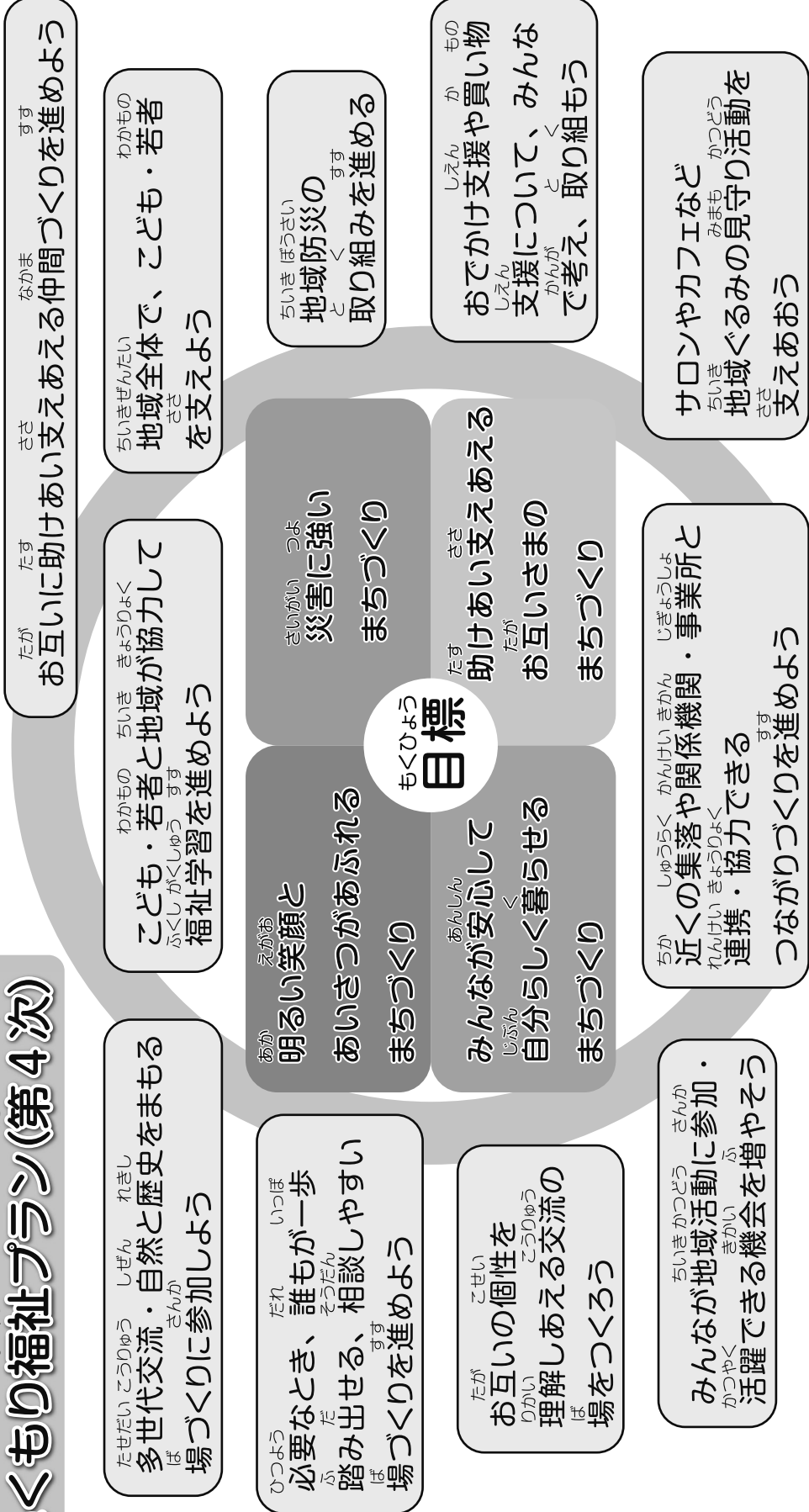




第4次マキノ住民福祉活動計画
(ぬくもり福祉プラン)

マキノへの思い：**マ**あるい**心** **キ**もちやさしくぬくもり **ノ**まちマキノ

ぬくもり福祉プラン(第4次)



マキノぬくもり福祉ネットワークの取り組み

第1次ぬくもり福祉プランの策定（2010年）メンバーを中心に活動を始めました。地区ボランティアセンター※「ぬくもりひろば」などを開き、住民の立場で関係機関と共に地域の問題や課題について考えたり、解決のための取り組みを生み出したりしています。

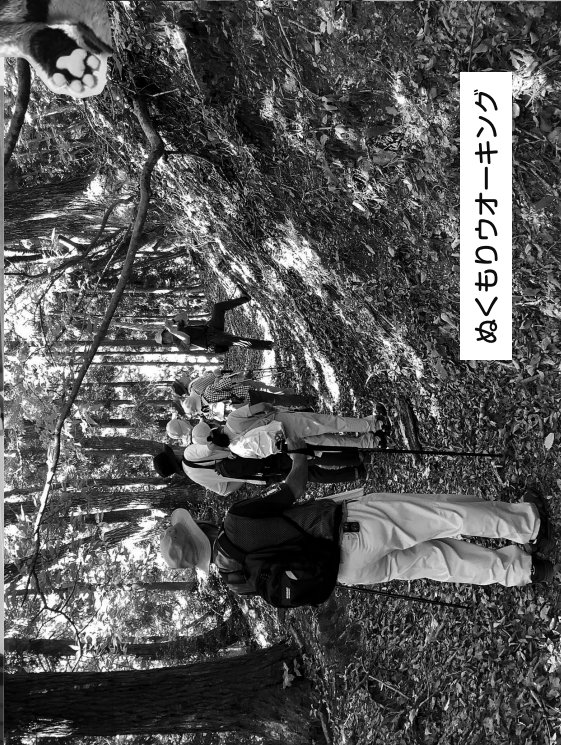
※地区ボランティアセンターとは、交流の場、居場所、相談の機会（関係機関につなぐ等）、ボランティア活動の場です。

各種地域事業への参加

マキノ生涯学習フェスティバル

小学校区域の交流

ボランティア活動の推進



ぬくもりウォーキング

住民と関係機関職員との意見交換・交流の場
「セーフティネット連絡会」



ぬくもりひろば

第2火曜日 10:00~11:30
@はあとぶるマキノ(新保1095)等
第4火曜日 10:00~11:30
@マキノ土に学ぶ里研修センター
マキノ児童館 等

ぬくもり食堂

第3土曜日 10:00~13:00
@マキノ土に学ぶ里研修センター

出前ぬくもりひろば



出前ぬくもりひろば等へのお問い合わせ先

☎ 25-5730

事務局：高島市社会福祉協議会 地域福祉課



第4次「あいあいプラン」

基本理念

地域に関心をもち、心豊かに
安心して暮らせるまちづくり

1

自然や文化にふれ、自分たちのまちに関心をもとう

1. 今津の名所をいっぱい巡ってみよう
2. 今津の自然をいっぱい楽しもう
3. 今津の美味しいものをいっぱい味わおう
4. 今津の良さを発信しよう



2

関心をもち、いろいろな人とつながっていこう

1. 各区・自治会のまちの縁側(居場所)を増やしていこう
2. 趣味でつながるネットワークを作ろう
3. こどもたちとつながる機会を増やしていこう
4. 今津地区ボランティアセンターを使い、
ネットワークを広げよう



3

安心を感じるまちづくりを目指そう!

1. 毎日元気に声かけし、みんなで笑顔と信頼を育もう
2. 困ったとき、日常も緊急時も力を合わせ互いに助け合おう
3. 防災勉強会で知恵を磨き、いざという時の準備を万全にしよう
4. 住民と専門家がしっかり連携、確かな支援ネットワークを築こう

今津ふくしの会の取り組み

▼自然や文化にふれ、まちに関心をもとう&こころの豊かさを育もう

○ラベンダープロジェクト(2020年～)

【活動日】(不定期) 【場所】えがお屋本舗(上弘部)

花を植え環境を美しくすることで、地域の人々を笑顔にする活動をしています。



○おっきん椋川ボランティア(2021年～)

【活動日】毎年11月 【場所】椋川

2015年から続けていた「びわこウォーキング」がコロナで開催自粛となったため、それに代わって自然に触れながらイベント開催のサポート活動をしています。

▼まちのあのに関心をもとう&だれもが安心を感じるまちを目指そう

○今津地区ボランティアセンター「より処カフェ」(2012年～)

【活動日】毎月第2第4金曜日開催 【場所】今津地区ボランティアセンター

地域住民が気軽に集まり、情報交換や趣味の活動を通じてコミュニケーションを深めたり、住民の困りごとを聞き取る活動をしています。

○セカンドホーム未来(子ども食堂)(2018年～)

【活動日】毎月第4土曜日 【場所】旧今津北コミセン

子どもたちと地域の人々が共に食事や遊びを通して交流する場として活動を応援しています。



○はなまる広場(2018年～)

【活動日】月～金(夏休み等はイベント開催) 【場所】今津東小学校

学校で学習支援や遊び支援を行い、教育環境をサポートする活動を協力しています。

▼だれもが安心を感じるまちを目指そう

○セーフティネット連絡会(2010年～)

【活動日】年2～3回(不定期) 【場所】今津公民館(東コミセン)

地域住民、行政、福祉関係者が連携し、安心して生活ができる体制をつくる活動をしています。毎回災害や医療などのテーマを絞って開催しています。

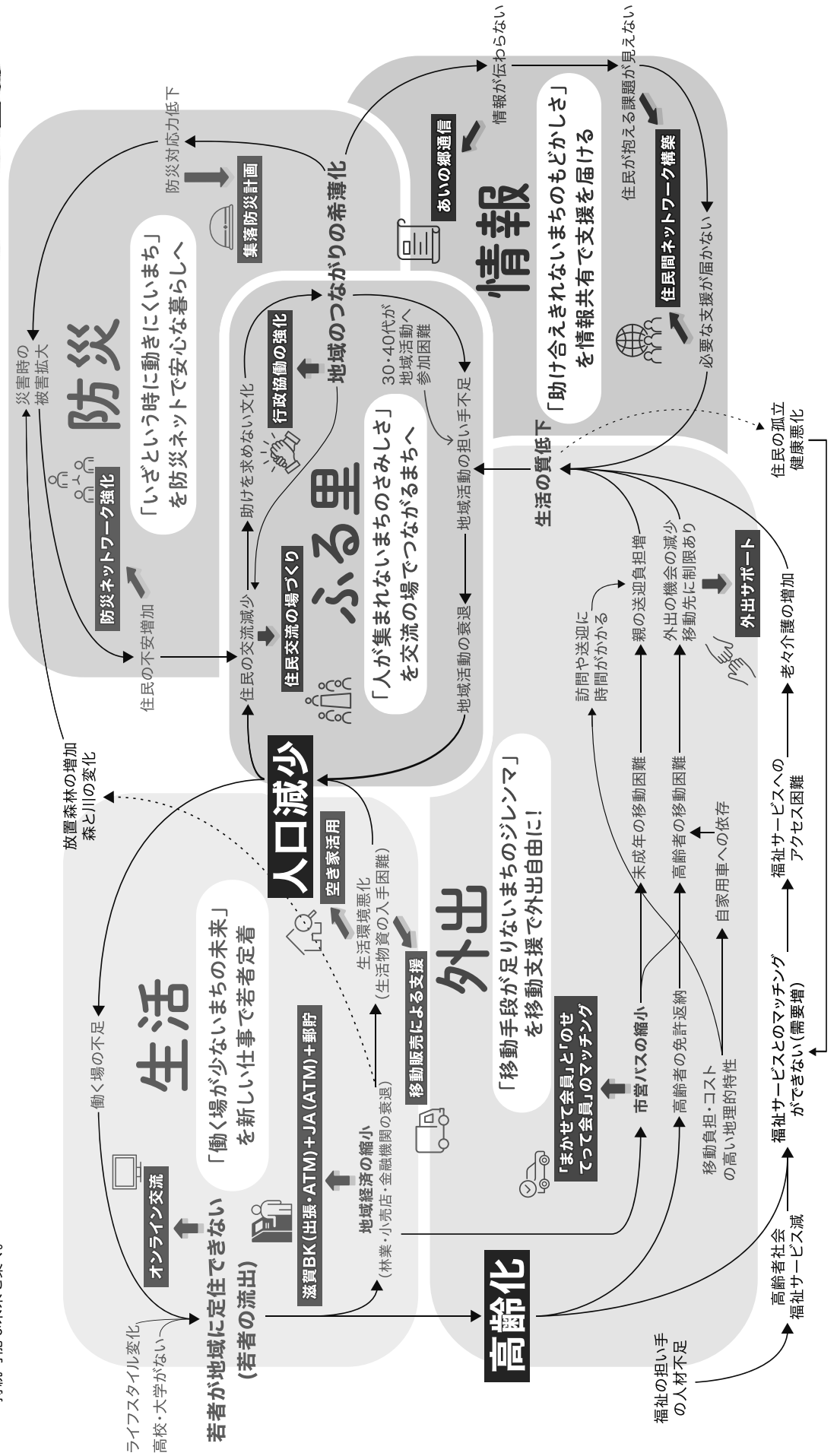
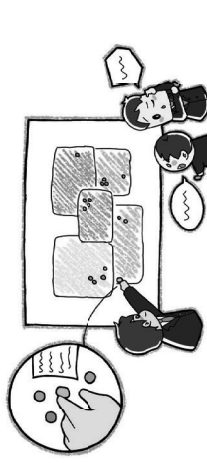


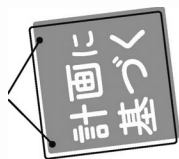
第4 次朽木住民福祉活動計画
(あいの郷プラン)



朽木のつながりで未来をつくる地域の再生図

人口減少や移動困難、産業衰退などの課題を、地域のつながり・支え合い・情報共有によって解決し、持続可能な未来を築く。



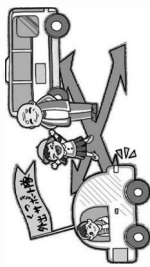


具体的な取り組み

01/外出

移動支援で外出自由に！
希望を叶えるために

- 外出サポート隊の「まかせて会員」と「のせてって会員」を上げます。
- 現在のバス公共交通を、日常生活での移動手段として、できるだけ続けられるように働きかけます。
- 自家用車やバスだけでは賅えない移動、通院や買い物、子どもたちの習い事など、外出全般をサポートするための仕組みを考えます。



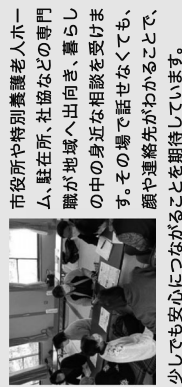
02/情報

必要な人に
必要なことを届けよう

- 必要な人が必要な支援につながるための、わかりやすいデザインで情報発信します。
- あいの郷通信で、朽木の現状や住民福祉協議会で検討した結果について定期的に発信します。
- いろいろな情報メディアを通じて、各世代に届く情報発信を行います。



朽木なんでも相談会 2020年～現在



市役所や特別養護老人ホーム、駐在所、社協などの専門職が地域へ出向き、暮らしの中の身近な相談を受けます。その場で話せなくても、顔や連絡先がわかることで、少しでも安心につながることを期待しています。

防災講座 2023年～現在



各地区に向けた防災講座を開催。ハザードマップの見方や、能登半島地震から考える防災など、テーマを変えて地域の皆さんと「防災」について考えています。

03/生活

- 集落ごとに住民が気楽に集える企画を作り、情報収集の機会を増やします。
- 様々な専門性を持っていて人を核としたネットワークを作り、情報を密に共有するための機会を作ります。
- あらゆる場面で住民のつながりを増やし、いろいろなコミュニケーションを形成しよう。
- 過疎地域の持続的な発展のための目標を、行政と一緒に考えるための場をつくります。



くらしの困りごとを
ちいさな支え合いの
つながりで安心

朽木のこれからの考え つながるまちへ

- 朽木地域住みよいまちづくり推進協議会と今後の活動について話し合い、多様な側面から行動に向かいます。
- 今までつながっていなかった世代とつながる仕組みづくりを行います。
- 朽木を感じられるような場をオンラインで作り、人が集まる機会を設けます。



05/防災

いざという時のための
日頃のつながり作り

- 集落で災害対応ができるのか確認しよう。
- これまでの研修会や調査、検討の結果をまとめて情報発信します。
- 災害対応のためのつながりを作ろう。



むらの保健室 2023年～現在



かを作ったり、楽しい時間を過ごしています。

みんなの食堂 2023年～現在

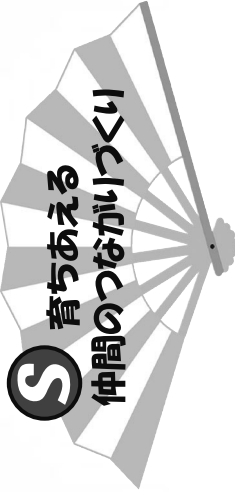


「みんなで食べるとおいしいね」を合言葉に、カレーや牛丼、炊き込みご飯などをみんなで作りました。



第4次安曇川住民福祉活動計画（令和7年度～令和11年度）

「安心で安全な安曇川のまちづくり」つながり3Sプラン



すべての世代の人がつながれるように、地域の居場所を応援しよう。

「あどかわボランティアまつり」等で住民交流を深めボランティア人材の掘り起こしや育成を進めよう。

「介護を考えるミニフォーラム」や「安中カフェ」、「コミカフェひまわり」を通して、介護や認知症等の理解を進めよう。

「安中カフェ」を通して、中学生と共に福祉について学び、すべての世代とつながる機会を作ろう。

「あどかわつながり食堂」の運営を通して、子育てや、地域のつながりづくりを応援しよう。

子育てに悩みを抱える人たちの居場所「わくわくサラダ」の運営を通して、地域の障がいに対する理解を広めよう。

地域の中にある学校のつながりを強化するため安曇川地域学校協働活動※2と連携し、学校支援を進め、子どもの学びや成長を支えよう。

ネットワークで行っている事業に、防災について考える時間「ちまごごと防災」を取り入れ、防災意識を積み重ねよう。

安曇川地域住民自治協議会※1や高島市災害ボランティア活動連絡協議会※3と協力し、いざという時のために地域のつながりづくりも普段から行動できる準備をすすめていこう。

安曇川住民福祉ネットワークセンター（安曇川地区ボランティアセンター）

居場所・交流拠点 誰もが気軽につどえる場所として、つながれる交流拠点

相談 身近な心配事や困り事を気軽に相談できる場

連携 安曇川地域住民自治協議会、安曇川地域学校協働活動、高島市災害ボランティア活動連絡協議会など（住民組織含む）・保健・医療・福祉・教育との連携を強化

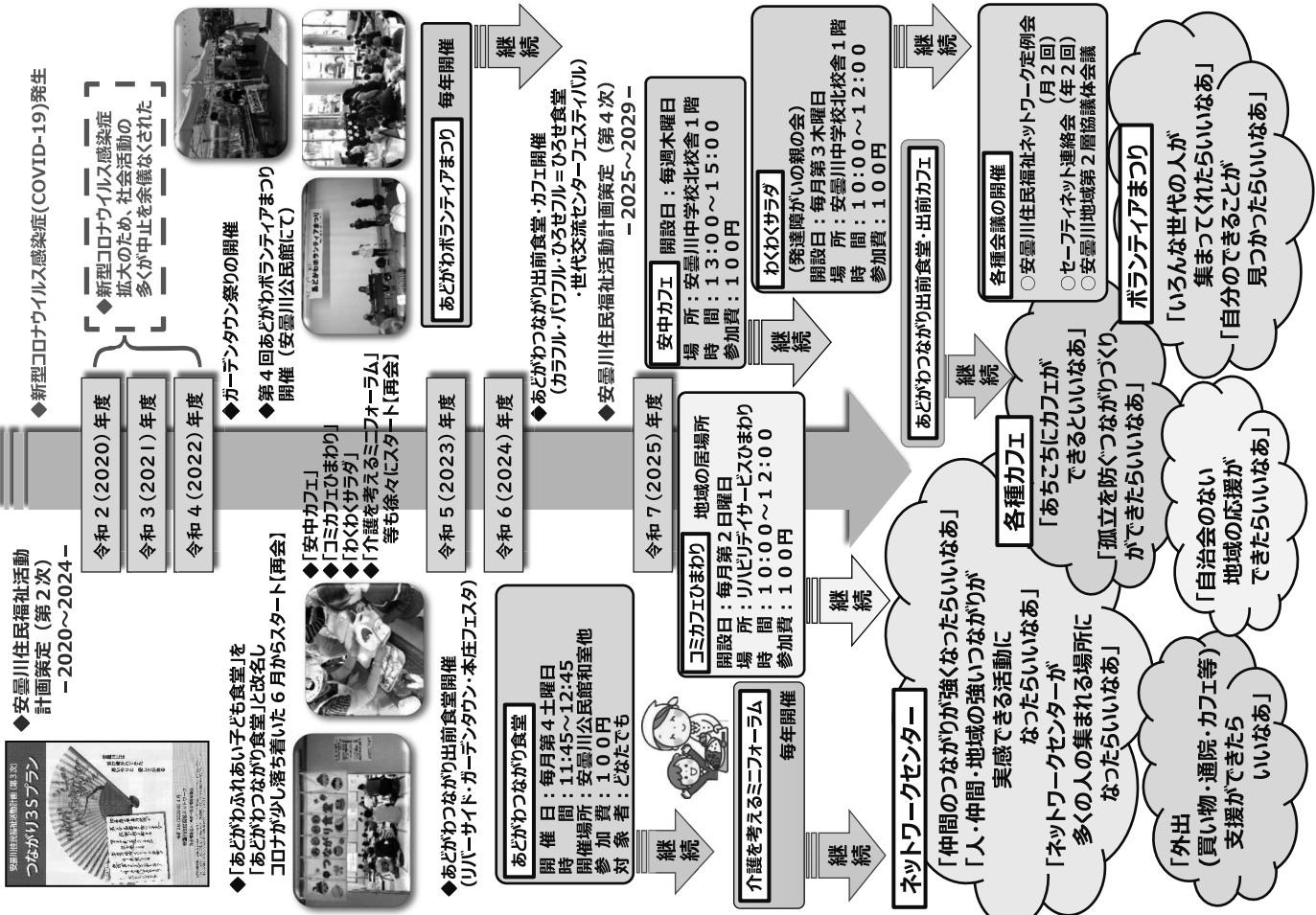
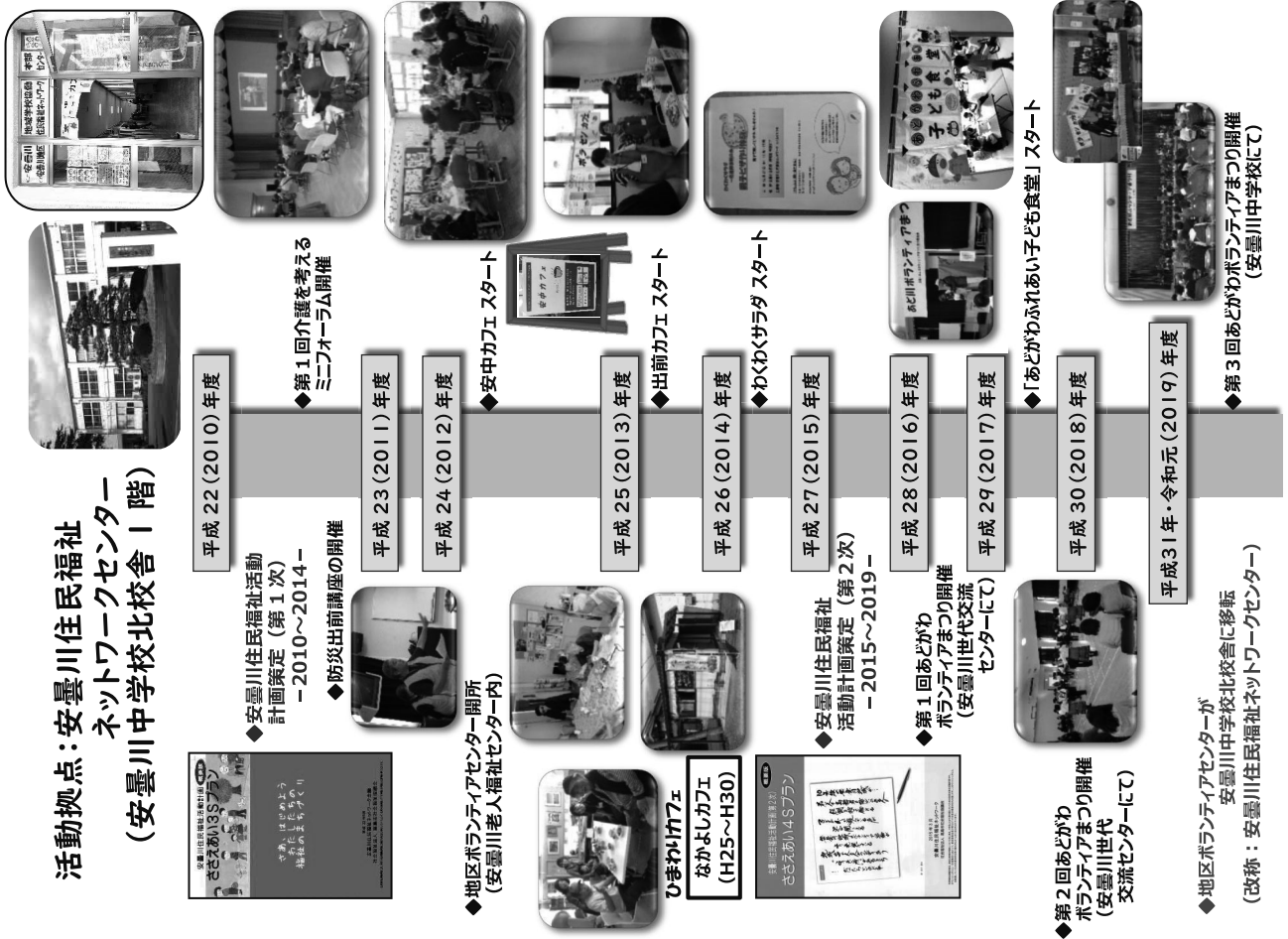
※1 安曇川住民自治協議会 地域のさまざまな団体や住民が連携・協力しあいながら住みよいまちづくりを進めるための協議会です。

※2 安曇川地域学校協働活動 地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、地域にある学校、学校を核とした地域づくりを目指し、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働した活動をしています。

※3 高島市災害ボランティア活動連絡協議会 防災出前講座などを通して地域防災力の向上を目指して活動しています。

安曇川住民福祉ネットワーク15年の歩みとこれから

活動拠点：安曇川住民福祉
ネットワークセンター
(安曇川中学校北校舎1階)





第4次高島住民福祉活動計画 (つながりあふる高島プラン)

高島住民福祉活動計画 (第4次) ～つながりあふる高島プラン～

【計画期間】

令和7年度(2025)～令和11年度(2029)

【理念】

地域のつながりで誰もが安心して暮らせるまちづくり

安心して暮らせるまちづくり

- 気づきを大切に、普段から声かけや挨拶をして、公的機関とも連携し見守りの輪を広げて、安心して住めるまちにしよう
- 生活支援の取り組み(買い物支援、移動支援など)が広がるよう話し合う機会をつくろう
- 住民誰もが社会参加できるよう応援しよう
- 住民福祉ネットワークの配食活動で、配達地区を広げて見守り活動を充実させよう

つながりを大切にしまちづくり

- 「子ども」から「おとな」まで、誰もが気軽に集える居場所を広げていこう
- 地域の拠点「お休み処まちあかり」を活用し、「趣味の会」や「健康教室」を開催し、住民交流を進めよう
- 子ども園・保育園や学校との連携を進め、世代間交流を進めよう
- 住民自治協議会をはじめとする、地域の団体との連携を進め、ボランティア活動を広げよう

防災、減災を意識したまちづくり

- 地域で気になる方の支援体制について話し合う機会をつくろう
- 広域避難所に行くまでの一時避難所を区・自治会単位で確認できる機会をつくらう
- 住民ひとり一人の防災意識が高まるよう啓発を進めよう

高島で活動する主な団体 ～一緒にできることを考えていきましょう～

高島赤十字奉仕団

「できることから始めよう」を合言葉に、赤十字の使命である人道、博愛に基づく活動をしています。
身近な奉仕活動とともに、未来を担う子どもたちとのふれあい活動も大切にしています。

高島地域住民自治協議会

将来の高島地域自治が停滞しないように
① 区自治会長の相談に対応する。
② 人材バンクを充実する。
③ 区自治会単位ではできないことのパイプ役になる。
の3本柱で活動している組織です。

高島民生委員児童委員協議会

地域住民の一員として、高齢者、障がいのある方、子どもたちの見守りをおこなうと共に、住民の様々な心配事の相談に応じ、その内容に合わせて必要な支援が受けられるよう、専門機関に「つなぐ」役割を担っています。

わっなぎの会

ことも・おとな若男女を問わず集える居場所！「わっなぎ食堂・わっなぎの家・綿の会・サロン☆わっなぎ」どの活動も自由に参加できる多世代交流の場として取り組み、ひとりぼっちをつくらない、みんなが楽しめる居場所づくりを進めています。

高島市健康推進員協議会 高島支部

「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、食生活を通じた健康づくりの活動を進めるボランティア組織です。また、「栄養」「運動」「健診」「生きがい」の5本柱を基に、地域に密着した健康づくりを目的に活動しています。

高島更生保護女性会

地域の他団体と連携し、誰もが心豊かに生きられる明るい社会づくりを目指して活動しています。子育て支援や、施設支援等をおこない、自己研鑽や見守り活動をおこなっています。

高島住民福祉ネットワーク

高島地域の個人が参加し、他団体と連携しながら、地域の課題解決のために具体的な取り組みを進めています。



理念

みんなが福祉でつながる地域づくり

人

「お互いさま」
笑顔あふれる
地域にしよう

- ▲お互いに支えあうことができる関係
- ▲地域でのお互いさまの関係
- ▲いつでも、どこでも、だれとでも
声をかけあえる地域
- ▲あいさつあふれる地域



場

いばしょ
私の居場所へでかけよう

- ▲地域のみんなが笑顔でくらし集える居場所
- ▲すべての世代が集える居場所
- ▲つながりと支えあいの地域
- ▲にぎやかでだれもが楽しく過ごせる地域

未来

ここ
新旭の未来を
探しにいこう

- ▲イベントや地域活性化、生活支援活動
を通して私ができる地域
- ▲すべての人が福祉の課題を自分ごとに
してとらえ考え、行動できる地域
- ▲一人一人が持っている力を
発揮できる地域



年間事業

- ①新旭ふくしまつりの実施
- ②新旭ふれあい農園の運営
- ③新旭子ども食堂の実施
- ④年末餅つき事業の実施
- ⑤セーフティネット連絡会の開催
- ⑥広報誌・SNS を通じた活動の周知

新旭住民福祉協議会の活動と拠点マップ

第1次から第3次の住民福祉活動計画を進める中で、地域の皆さんと一緒に作ってきた取り組みやつながり、拠点についてご紹介します。

あなたも「私の居場所」を見つけませんか？



★新旭ふれあい農園
 新旭子ども食堂の開設に伴い、子ども達に安心して食べてもらえる食材の栽培を計画し、グループホーム Be スマイル新旭様の空きスペースをお借りし「新旭ふれあい農園」を実施しています。農園では、子ども食堂で作るカレーライスやハヤシライスの食材として、年間を通してじゃがいも、玉ねぎ、さつまいも、青まぐわなどを栽培しています。
(新旭町安井川「Be スマイル新旭」様敷地内)

Beスマイル 新旭

★新旭子ども食堂
 毎月第2土曜日の10:00～13:00まで、新旭区杉の木会館をお借りし、みんなが集まれる食堂をめざして、カレーライス、ハヤシライス、時には手作りおやつを提供しています。また、季節のイベントなどを実施して、来場していただけるみなさんがホッとできる食堂として運営しています。
(新旭町新庄区「杉の木会館」)

新庄区 杉の木会館

あなたも「私の居場所」

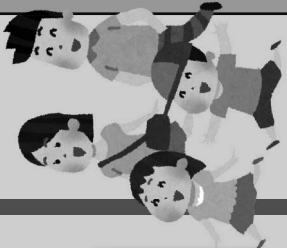
JA
 郵便局
 エスバ
 歯科

JR 新旭駅

★新旭駅前ふれあい食堂
 毎月第4日曜日の12:00～15:00まで「新旭駅西ジョッキングセンターエスバ」において「新旭駅前ふれあい食堂」を開催しています。カレージョッシュがなくなり次第終了です。暮らしの方々のつながる場となり、寂しさを抱える方々を地域で見守り、支えあう活動を目指して運営しています。
(新旭駅西 SC エスバ)



ほおじる荘 新旭中央公園



銀行

高齢者役所

湖西中学校

161 びん

新旭住民福祉協議会 事務局

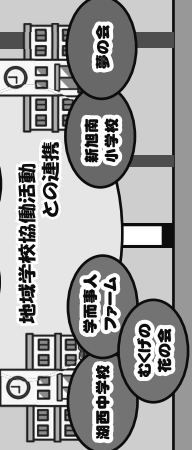
あそび



★出張地区ボラ
 出張地区ボランティアアセンタールの活動として、地域のイベントなどでドラム缶で作ったピザ窯を使ってピザや焼き芋を焼いています。



★新旭ふくしまつり
 毎年秋に新旭ふくしまつりを開催しています。様々な福祉関係団体の方々に展示いただき、ステーション発表や展示コーナー、体験コーナー、模擬店など、楽しむだけの「ふくしまつり」ではなく、集う参加者が「ふくしまつり」について考え、行動につながるきっかけの場になっています。
(会場：ほおじる荘・新旭中央公園)



第 3 章

第 4 次高島市地域福祉推進計画

1 地域福祉目標（地域福祉のビジョン）

あたたかなつながりを実感できる、 みんなが主役のまちづくり

- 第1次～第3次高島市地域福祉推進計画の地域福祉目標を継承します。
- 第1次計画では、見守りネットワーク活動や住民福祉協議会など多様な住民、関係機関・団体等のネットワークが生まれたことで、住民主体による「あたたかなつながりを実感できる」地域づくりの取り組みが推進されました。
- 第2次計画では、特に生活困窮者支援の取り組みを契機に、官民協働で専門職同士の取り組みの連携を図りました。あらゆる相談を受け止める体制を構築し、一人ひとりに寄り添って「みんなが主役」となれるまちづくりを推進してきました。
- 第3次計画では、住民主体の取り組みと専門職の取り組みをあらゆる圏域・場面で連携させ、住民と専門職の協働による「まちづくり」を推進してきました。
- 第4次計画では、住民主体の取り組み、専門職の連携、住民と専門職の協働を引き続き推進するとともに、福祉内外問わず分野を超え、団体や企業など多様な主体の地域福祉への参加を促進し、協働による「まちづくり」を進めていきます。

2 第4次地域福祉推進計画を推進する4つの視点

福祉のまちづくり推進委員会(策定委員会)、小委員会等での話し合いから、第4次地域福祉推進計画を推進する上で重要な4つの視点を整理しました。

Point 1 柔軟で持続可能な福祉活動の推進

人口減少や少子高齢化による担い手不足の時代においても、大切な地域の福祉活動が持続されていくためには、これまでの「支え手」と「受け手」という固定的な関係にとらわれず、柔軟な発想で活動のあり方を見直すことが求められます。一人ひとりが主体的に関わり、趣味や特技を活かしたり、楽しみを持ち寄ったりしながら、無理なく役割を分かちあえるような活動のあり方を模索していきます。

Point 2 誰もが自分らしく参加できる機会づくりの推進

一人ひとりの価値観や生き方はますます多様になってきています。こうした中で地域においても、すべての方の尊厳が大切にされ、多様性を認め合いながら、誰もが自分らしく安心して参加できるような場づくりが求められています。そのためには、年齢や性別、国籍、健康状態、障がいの有無、社会的立場などに関わらず参加しつながりを感じられるような場や、それぞれが活躍できる機会づくりを進めていきます。

Point 3 一人ひとりの暮らしと権利を^{まも}る取り組みの推進

障がいがあっても高齢になっても、社会経済活動に参加しながら、当たり前のように暮らしていける地域づくりが大切です。また、誰もが自らの意思を表明しながら自分らしくいられるよう意思決定を支える取り組みを進めるなど、地域に暮らす一人ひとりが権利の主体として尊重されるあたたかな地域づくりを進めていきます。

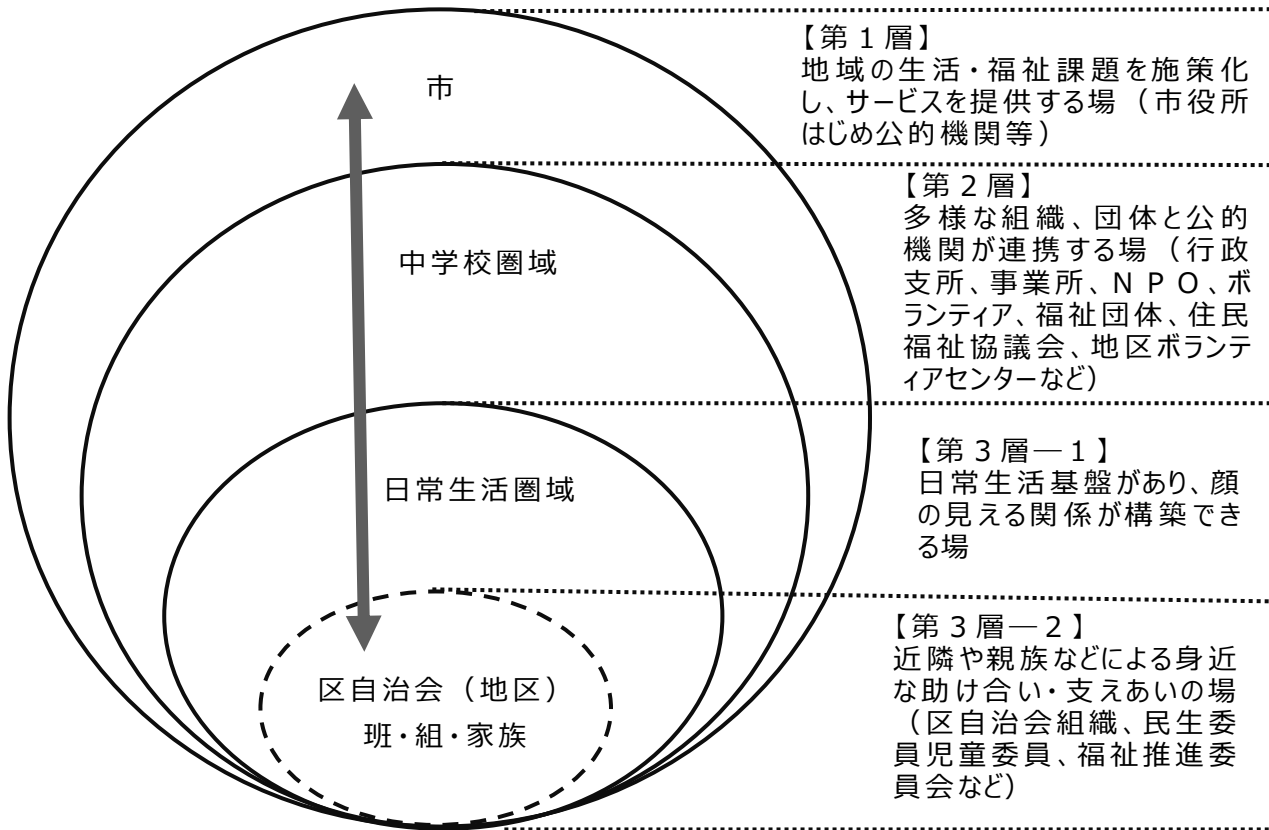
Point 4 多様な主体による暮らしの場での協働の推進

地域住民やボランティア、区自治会、福祉推進委員会、住民福祉協議会、住民自治協議会、保健福祉や医療の専門職、福祉関係団体や関係機関などに加え、さらに福祉事業所や企業や大学など、多様な個人や団体等が主体的に地域福祉に参加し、暮らしの場をつながり協働が生まれていくよう取り組みを進めていきます。

3 計画の全体像

地域のとらえ方

計画に基づき、地域福祉を推進する圏域を以下のとおり設定しています。



● 圏域の設定と第4次計画における圏域ごとの場の役割

【第1層】市域

- ・1層から3層までで発見された課題を集約し、市域全体で進めるべき方向性を官民で協議する場。
- ・専門職が分野を越えて協働し、総合相談体制を構築する場。

【第2層】中学校圏域

- ・「住民福祉協議会」を核とした話し合い、助けあいのネットワークがあり、「地区ボランティアセンター」による居場所・交流・相談が展開される場。
- ・住民の取り組みと専門職の取り組みが連携、協働する「セーフティネット連絡会」が設置される場
- ・住民の身近な生活圏域における専門職連携を推進する「地域別くらし連携会議」が設置される場。

【第3層-1】日常生活圏域

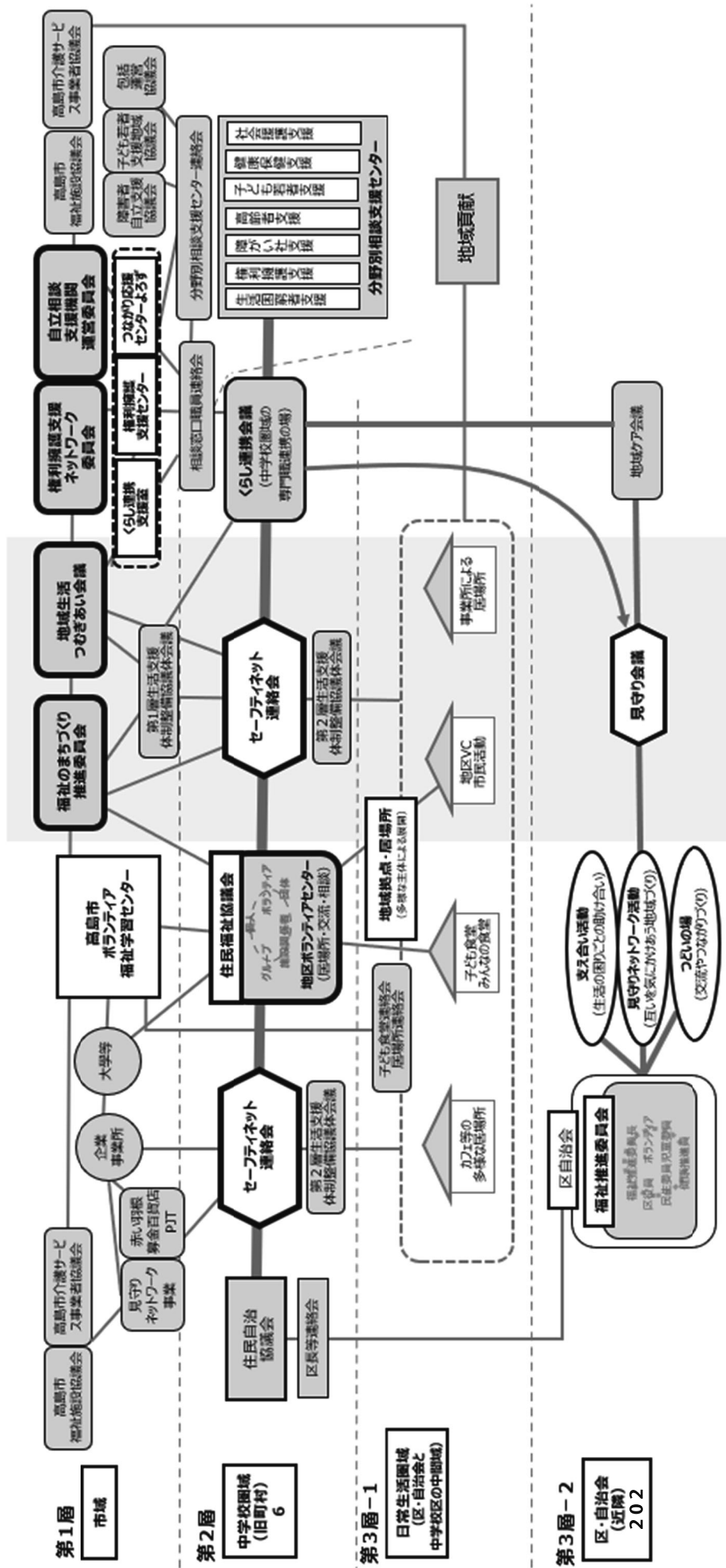
- ・区自治会などの地縁によらず、趣味や関心でつながるカフェ等の居場所。子ども食堂やみんなの食堂などテーマに応じたつながりが生まれる場。また、福祉事業所と地域との連携による取り組みなど、新たな支え合いの取り組みが進められる場。

【第3層-2】区自治会域

- ・区自治会における身近な範囲での助けあい・支え合いを基本とした福祉推進委員会の設置および「見守りネットワーク活動」を推進する場。

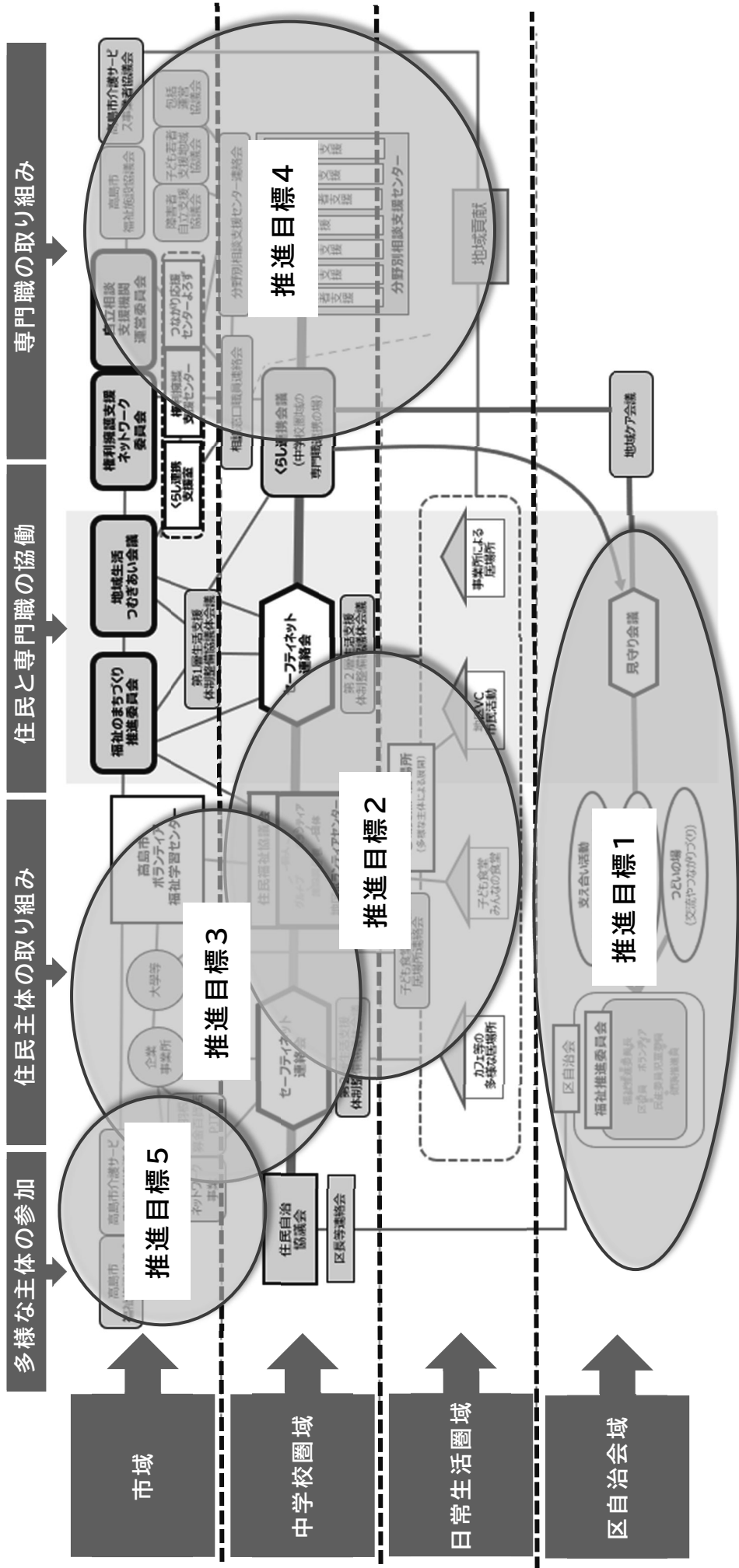
圏域ごとのネットワーク関係図

多様な主体の参加 → 住民主体の取り組み → 住民と専門職の協働 → 専門職の取り組み



圏域ごとネットワーク関係図の概要と推進目標との関連

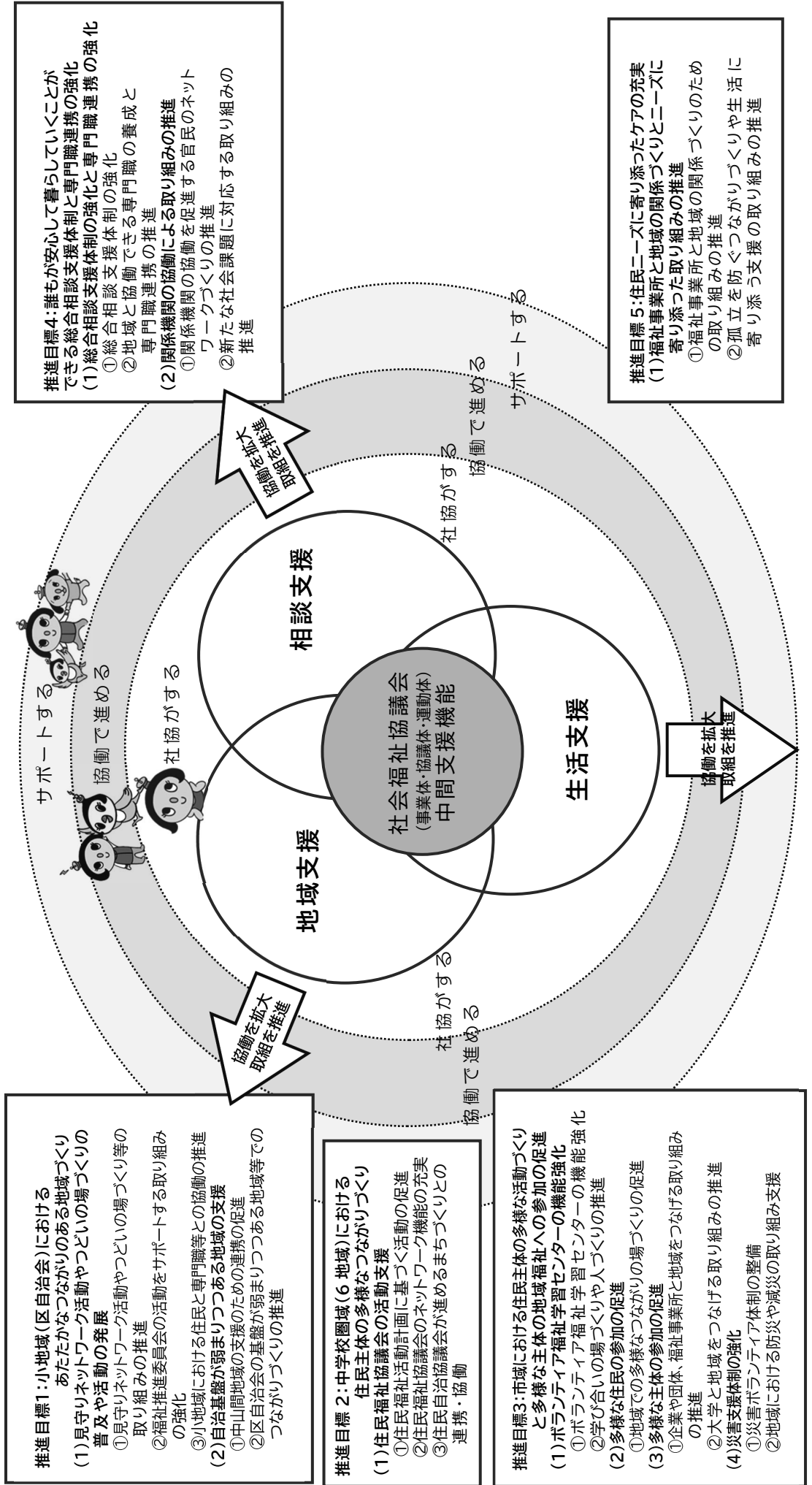
先の関係図を縮小して表示しています。縦軸は、下から区自治会域、日常生活圏域、中学校圏域、中学校圏域、市域を表します。横軸は、左から「多様な主体の参加」、「住民主体の取り組み」、「住民と専門職の協働」、「専門職の取り組み」を表しています。



上記のとおりそれぞれのエリアごとに推進目標1～5が置かれ、主体を意識して協働で地域福祉の取り組みを推進していきます。

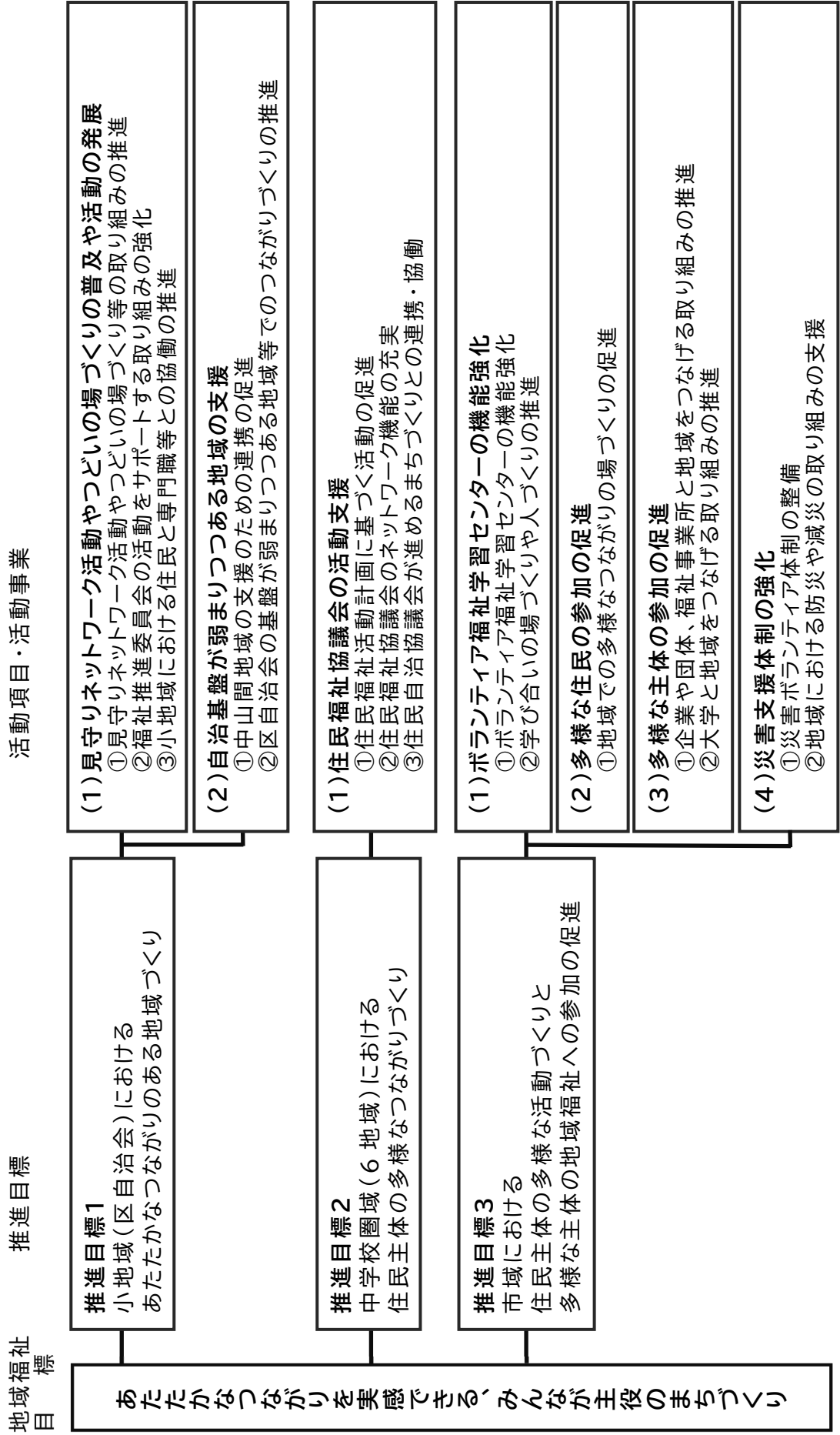
推進目標と計画全体イメージ図～暮らしを支える3つの要素と推進目標の関連～

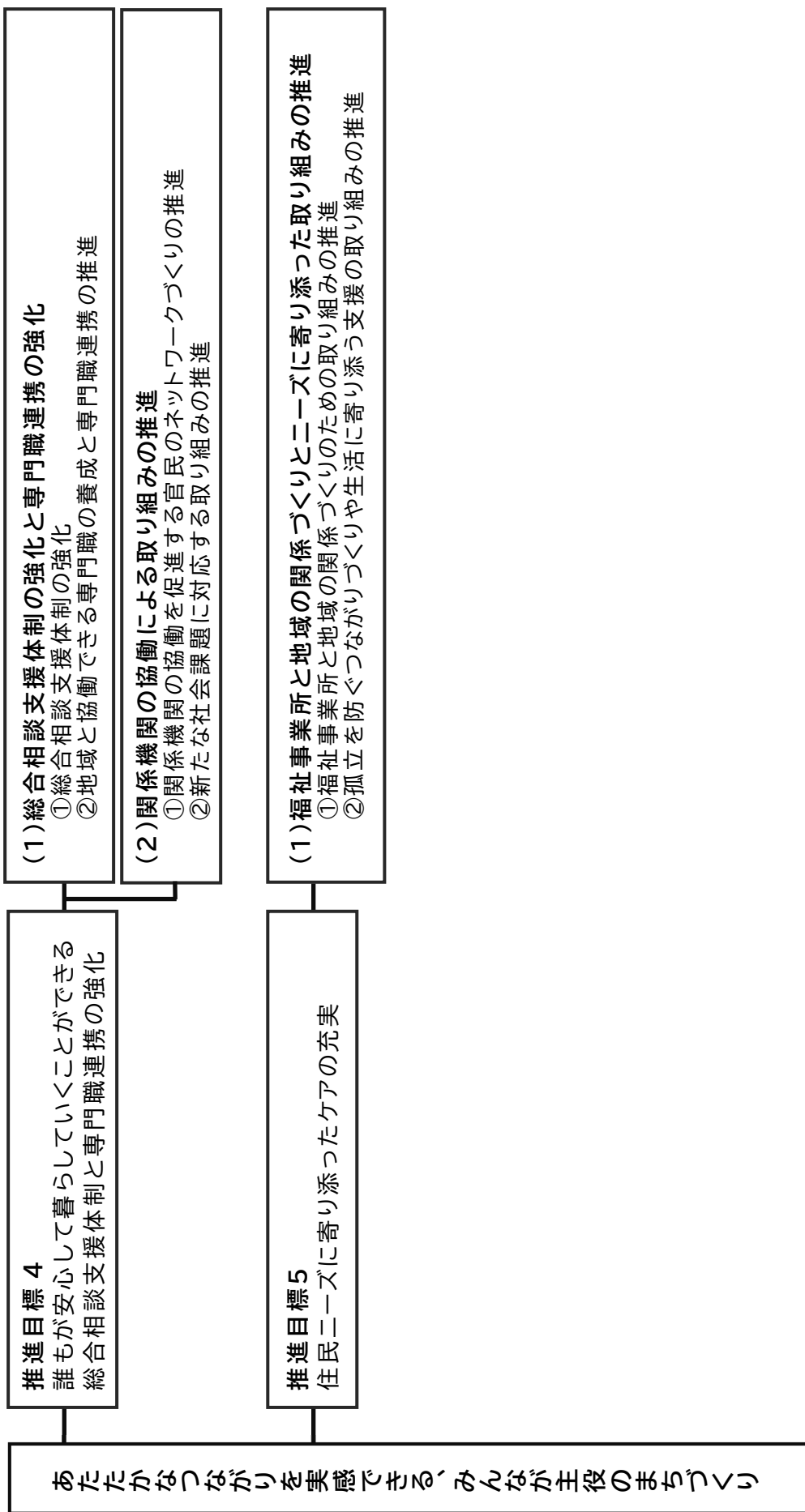
本計画は、地域福祉を中核となり推進する社会福祉協議会が、「すべての住民」、「地域で福祉活動を行う者」、「福祉事業を営業者」、「福祉事業を営業者」等と相互に協力して取り組みを進めていくための計画です。「地域支援」「相談支援」「生活支援」の3つを、暮らしを支えるための要素として置き、「社協が主体となり進めていくこと」に加え、社協が中間支援組織として「地域住民や団体等と一緒に進めていくこと」や「地域住民や団体等の取り組みの取り組みをサポートしていくこと」のコーディネートを通して、さらに多様な個人や団体等の参加と協働を得て地域福祉を推進していきます。



4 地域福祉推進計画総合体系図

この計画は、計画の理念である地域福祉目標の実現を目指して、この5年間で推進すべき目標である「推進目標」と具体的に取り組んでいく「活動項目」および「活動事業」で構成しています。





次頁からは、推進目標ごとの活動項目と活動事業の内容について記載しています。特に「今後の取り組み」については、取り組みを進める主体について以下のとおり表記しています。



推進目標 1 小地域（区自治会）における あたたかなつながりのある地域づくり

【推進目標】

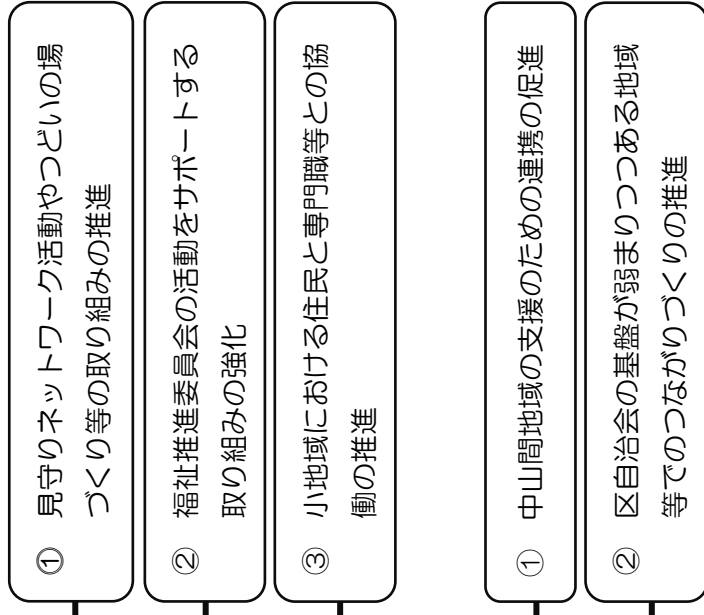
推進目標 1
小地域（区自治会）における
あたたかなつながりのある
地域づくり

【活動項目】

1 見守りネットワーク活動
やつどいの場づくりの普
及や活動の発展

2 自治基盤が弱まりつあ
る地域の支援

【活動事業】





推進目標1 小地域(区自治会)におけるあたたかなつながりのある地域づくり

活動項目1 見守りネットワーク活動やつどいの場づくりの普及や活動の発展

第一次地域福祉推進計画から全市で取り組みを進めてきた「見守りネットワーク活動」(つどい場や見守り活動等)は、区自治会内でのつながりを育み、住民同士が気にかけてあい支えあう地域づくりを目指して各福祉推進委員会を中心に推進され普及してきました。

一方で、担い手問題に直面する区自治会も徐々に増えはじめるなど、今後は区自治会の実情や変化に応じて、より柔軟で持続可能な取り組みのあり方を一緒に考え推進していくことが必要です。

身近な地域でつながりを感じながら、安心して暮らしていくための大切な取り組みがこれからも続いていけるよう取り組みを推進していきます。

活動事業1	見守りネットワーク活動やつどいの場づくり等の取り組みの推進					
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉推進委員会(※1)の活動支援 ・見守りネットワーク活動の推進(※2) ・福祉推進委員会研修(つどい見守り情報交換会) ・住民福祉こんだん会(※3) ・ふくしのまちづくり助成金(※4)による支援 ・未実施区への働きかけ 					
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りネットワーク活動として行われるつどいの場や見守り訪問活動等は、身近な地域で安心して暮らしていくために大きな役割を果たしています。 ・一方、見守りネットワーク活動は、過去5年における取り組み地区数が99をピークにほぼ横ばいで推移しています。 ・また、区自治会によっては担い手不足の問題等から活動の維持継続が難しくなっている地域も出てきています。 ・区自治会の状況に寄り添い、出来る形で見守りネットワーク活動が継続されるようサポートしていくことが必要です。 		今後の取り組み	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">  区自治会での取り組みを社協がサポートしていきます </div> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りネットワーク活動が継続して取り組んでいかれるよう、住民福祉こんだん会や福祉推進委員会研修等を開催し、活動の意義について学び合う機会を設けていきます。 ・ふくしのまちづくり助成金の交付等により活動をサポートしていきます。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">  区自治会での取り組みを社協がサポートしていきます </div> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの区自治会の実情に寄り添いながら、見守り活動やつどいの場づくりが実施できていない区自治会での取り組みをサポートしていきます。 		
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> 住民福祉こんだん会の開催 福祉推進委員会研修の実施 ふくしのまちづくり助成金の交付 未実施区への働きかけ 					<ul style="list-style-type: none"> ・福祉推進委員会の組織化が市内の区自治会で維持されている。 ・見守りネットワーク活動に取り組む区自治会での活動が維持されている。 ・現在、活動が未実施の区において活動が始められている。

※注1 「福祉推進委員会」

高島市社会福祉協議会(以下、「社協」)は、小地域(区自治会)で地域福祉活動を推進し、お互いが支え合い温もりのあるまちづくりを推進するため、福祉推進委員会の設置を進めています。区自治会長から推薦された方を社協会長が福祉推進委員長として委嘱します。福祉推進委員長を中心に区自治会内に「福祉推進委員会」が組織され福祉活動を推進されています。

※注2 「見守りネットワーク活動」

区自治会の中で、住民同士が互いを気にかけて支え合える地域づくりを進めるための活動です。区自治会長・福祉推進委員長・民生委員児童委員の三役の合意をもとに、それぞれの区の実情に合わせた形で訪問活動やつどいの機会を活かした見守り活動を行います。そして、活動を振り返り情報を共有する、またその中で気になったことなどについて話しあうための場として、見守り会議を開催し、時に専門職も交え情報共有や意見交換等を行います。

※注3 「住民福祉こんだん会」

区自治会の福祉活動の推進に関わる三役(福祉推進委員長、区自治会長、民生委員児童委員)を対象に、市内の生活福祉課題を共有しながら、各区自治会の現状について情報交換し、必要な地域福祉活動などについて話し合う場として、毎年春先に開催する懇談会です。

また、福祉推進委員会活動や見守りネットワーク活動などの取り組みを説明し、改めてこれらの活動の意義を共有するなど、区自治会での地域福祉活動への理解を広め、取り組みにつなげていくための機会となっています。




※注4 「ふくしのまちづくり助成金」

福祉推進委員会の活動を対象とした助成金です。社協会費と共同募金を財源に、区自治会域で行われる「つどいの場づくり」や「見守り活動」、「生活支援活動」や「歳末たすけあい活動」といった活動に対して助成を行い活動の推進を図ります。

活動事業2	福祉推進委員会の活動をサポートする取り組みの強化					
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉推進委員会の活動支援 ・福祉推進委員会研修 ・企画を助ける情報発信の強化 ・助成金の書き方説明会 ・ふくしの出前講座(※5) ・福祉推進委員会活動のあり方検討 					
現状の課題	<p>・区自治会によっては、運営の負担感から次の担い手が見つからず、福祉推進委員会の維持継続が困難になりつつある所が出てきています。</p> <p>・福祉推進委員会活動が維持継続されていくためには、委員会の企画や事務の負担感を軽減するような取り組みが必要です。</p> <p>また、柔軟な組織化や、無理せず継続できる運営の在り方について、それぞれの区自治会の実情に寄り添いサポートしていくとともに、今後の持続可能な小地域福祉活動のあり方について検討していくことが必要です。</p>					
今後の取り組み	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 区自治会での取り組みを社協がサポートしていきます </div> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉推進委員会研修での取組事例の共有や情報提供、ふくしの出前講座の実施などを通じ、区自治会での企画をサポートしていきます。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> 社協が取り組んでいます </div> <ul style="list-style-type: none"> ・アンケート調査を実施し負担に感じている事項についての把握を行うとともに、助成金の書き方説明会等を開催するなど、事務負担が少しでも軽減されるよう取り組みを進めていきます。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> 社協が取り組んでいます </div> <ul style="list-style-type: none"> ・小地域における福祉活動が持続可能なものとなるよう、今後の福祉推進委員会の柔軟な活動の在り方や組織化について検討していきます。 					
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> 福祉推進委員会研修等での区自治会の取組事例等の情報発信強化 助成金の書き方説明会等の実施 アンケート調査の実施 福祉推進委員会活動の在り方検討 					<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信や情報共有が活性化や、助成金に関する事務負担の軽減等が図られている。 ・アンケート調査により福祉推進委員会活動に係る運営の負担感等が把握され、在り方検討の中で、今後の柔軟な組織化や運営の在り方について整理ができ提案や実施ができています。

※注5 「ふくしの出前講座」

福祉推進委員会の活動や各種団体の集まりの機会等に様々な切り口から福祉について学べるよう、例えば、「防災」や「介護予防」や「終活」等々、専門職や機関と協力しながら多彩なメニューの出前講座を実施しています。

活動事業3	小地域における住民と専門職等との協働の推進				
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・見守り会議への専門職(※6)の参加の促進 ・地域別くらし連携会議(※7)と連携した地域支援の推進 ・見守りネットワーク活動推進会議 				
現状の課題	<p>・「見守り会議」に専門職が参加している地域では、専門職との顔の見える関係づくりが進み、相談や支援が必要な方が早期に専門職につながるようになってきています。 「見守り会議」への参加を通じて、専門職とのつながりが弱い地域などで、専門職に気軽に相談できる関係づくりを進めていくことが大切です。</p> <p>・中学校圏域のエリア担当専門職の会議である「地域別くらし連携会議」では、担当エリア内の地域の状況を共有し、必要なサポート等について話し合いが行われています。 地域の中で安心して暮らしていけるよう専門職チームが積極的に地域と連携していく取り組みを推進していくことが必要です。</p> <p>・区自治会の見守りネットワーク活動の取り組みに加え、高島市と事業所の協定による見守りネットワーク事業が推進されるようになっていきます。</p>				
今後の取り組み	<p> 社協が取り組んでいきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住民、専門職双方が「見守り会議」を通じて関係性が深まり連携がしやすくなるよう「見守り会議」への専門職の参加を引き続き推進していきます。 <p> 社協と専門職が一緒に進めていきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域別くらし連携地域会議で小地域の現状を共有し、専門職が地域に入り地域の活動等と連携していけるよう働きかけていきます。 <p> 社協と市と一緒に進めていきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見守りネットワーク活動推進会議を開催し、地域の見守りネットワーク活動と高島市と事業者の協定による「見守りネットワーク事業」とが、重層的に見守れる環境が構築されるよう市とともに取り組んでいきます。 				
	2026	2027	2028	2029	2030
年次計画	<p>第4次計画到達点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・くらし連携会議等で地域の見守りネットワーク活動への理解が進み、見守り会議への専門職の参加が促進されている。 ・見守りネットワーク活動推進会議が定期的開催され、見守りネットワーク活動の充実に向けた啓発や普及のための取り組みについて検討され推進されている。 				

※注6 「専門職」

児童、障がい、高齢をはじめ、生活困窮、権利擁護、地域、医療、教育など、様々な分野の制度に基づき配置され、それぞれの専門性のもと相談や支援を行う職種を指します。

例えば、保健師やケアマネジャー、各相談支援センターの相談支援員、コミュニティワーカーや生活支援コーディネーター等がこれにあたります。

※注7 「地域別くらし連携会議」

中学校圏域 6 地域ごとで開催され、それぞれの地域を担当する専門職が集まり、地域の現状についての情報共有や連携した支援、また気になる地域へのアプローチ等を話し合い進める場です。

活動項目2 自治基盤が弱まりつつある地域の支援

中山間地域や小規模な区自治会、また別荘地などの新興住宅地では、世帯数の減少や高齢化の影響から、地域のつながりを支える区自治会の運営自体が難しくなっている所も増えています。また、地域によっては、そもそも区自治会などの組織がなく、住民同士がつながるための基盤やきっかけがない場合もあります。こうした地域においても、住民が互いに支え合い、安心して暮らしていけるようなつながりづくりが求められています。

活動事業1	中山間地域の支援のための連携の促進					
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・窓口設置等の拠点支援機能の検討 ・(仮)支援のあり方検討会の実施 ・情報交換会の実施 					
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域では、高齢化が顕著に進み、現在行われているつどいの場などの活動の維持継続が困難になっている地域が増えています。 ・また、安心して暮らしていくための生活の基盤が衰退している地域もあり、ケアも含め暮らしを支える取り組みを考えていかなければなりません。 					
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 社協が取り組んでいきます ・中山間地域等をケアするための支援の拠点機能を検討し強化していきます。 社協が取り組んでいきます ・「(仮)中山間地域等の支援検討会」を立ち上げ、社協内部の支援検討から始め、地域住民や関係機関や団体との情報交換や協議・協働のネットワークの場になるよう進めていきます。 社協が取り組んでいきます ・みんなのふくしフォーラム等を活用し、高島市内の中山間地域の現状について考える機会を設けていきます。 					
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点
年次計画						<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等をケアする支援拠点の相談窓口機能が設置され、拠点による支援機能が整備されている。 ・「(仮)中山間地域等の支援検討会」が立ち上げられ、支援に関わる地域住民や関係団体、事業所等との支援ネットワークが形成されている。 ・フォーラム等が開催され、課題共有や認識が広がっている。

活動事業2	区自治会の基盤が弱まりつつある地域等でのつながりづくりの推進				
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ふくしの出前講座等を活用した集まりづくりの支援 ・住民福祉協議会の出張地区ボラセン等と連携したつどいの場づくり ・福祉事業所等と連携したつながりづくりの支援 				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模の区自治会や中山間地域の区自治会、また新興住宅地の区自治会などでは、つどいの場などのつながる活動が困難になってきている所が出始めています。 ・いくつかの地域では区自治会自体の組織がなく、災害時などのいざという時に大切となる地域内のつながりを作ることが難しい地域もあります。 ・これらの地域においても、住民同士がつながるきっかけになる活動や、つながりを維持する活動に少しでも取り組んでいけるよう、サポートしていく必要があります。 				
	2026	2027	2028	2029	2030
	第4次計画到達点				
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> ・住民福祉協議会や福祉事業所等と連携し、つどいの場等の実施が難しくなっている区自治会での活動をサポートする取り組みが進んでいる。 ・区自治会のない地域のいくつかで、出前講座等をきっかけにつなぎづくりの取り組みが進んでいる。 				



社協が住民福祉協議会や福祉施設と一緒に進めていきます



社協が取り組んでいきます

今後の取り組み

推進目標2 中学校圏域（6地域）における住民主体の多様なつながりづくり

【推進目標】

推進目標2
中学校圏域（6地域）におけ
る住民主体の多様なつながり
づくり

【活動項目】

1 住民福祉協議会の活動支援

【活動事業】

- ① 住民福祉活動計画に基づく活動の促進
- ② 住民福祉協議会のネットワーク機能の
充実
- ③ 住民自治協議会が進めるまちづくりと
の連携・協働

推進目標2 中学校圏域(6地域)における住民主体の多様なつながりづくり

活動項目1 住民福祉協議会の活動支援

第1次高島市地域福祉推進計画および住民福祉活動計画の策定をきっかけに誕生した6地域の住民福祉協議会は、中学校圏域を単位に、地域に想いのある個人や団体が参加する住民主体の組織として、福祉活動を進めてきました。

この15年間、住民福祉活動計画をもとに住民福祉活動拠点による居場所づくりや、配食活動による見守り、子ども食堂、ふくしまつりといった交流の機会づくりなど多様な活動に取り組み、住民同士のつながりづくりが進められています。これからも、様々な個人や団体等とつながりながら、住民福祉協議会のネットワークの充実を図り、6地域それぞれの特色ある取り組みが促進されるよう取り組んでいきます。

活動事業1	住民福祉活動計画に基づく活動の促進						
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な居場所づくりや支え合いの取り組みの促進 ・住民福祉活動拠点(※8)による住民交流活動の促進 ・出張地区ボラセン(※9)等による小地域を応援する取り組みの促進 ・セーフティネット連絡会(※10) ・住民福祉活動計画の中間見直し 						
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・6地域それぞれに取り組まれているつながりづくり等の活動が、今後も継続し充実していけるようサポートしていくことが必要です。 ・定期的で開催されるセーフティネット連絡会では、様々な取り組みのアイデアが出されるようになってきていますが、一つでも具体化していけるようサポートしていくことが必要です。 ・担い手不足の問題等、小地域における福祉活動が難しくなっている地域をサポートする出張地区ボラセン等の取り組みがますます重要になってきています。 		<p style="text-align: center;">今後の取り組み</p> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px; font-size: 8px;">住民福祉協議会の取り組みを社協がサポートしていきます</div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・6地域でつながりづくりの活動が充実していくよう進めていきます。 ・セーフティネット連絡会で話し合われた取り組みが具体化していくよう進めていきます。 <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px; font-size: 8px;">住民福祉協議会の取り組みを社協がサポートしていきます</div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・出張地区ボラセン等の小地域を応援する取り組みを進めていきます。 <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="border: 1px solid black; border-radius: 10px; padding: 2px 5px; font-size: 8px;">住民福祉協議会の取り組みを社協がサポートしていきます</div> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・住民福祉活動計画の中間見直しならびに第5次住民福祉活動計画の策定により活動を進めていきます。 </div>				
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点	
年次計画	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 100%; height: 10px; background-color: gray; margin-right: 5px;"></div> <div style="width: 50%; height: 10px; background-color: black; margin-right: 5px;"></div> </div> <div style="margin-bottom: 10px;">6地域での取組のサポート</div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 100%; height: 10px; background-color: gray; margin-right: 5px;"></div> <div style="width: 50%; height: 10px; background-color: black; margin-right: 5px;"></div> </div> <div style="margin-bottom: 10px;">セーフティネット連絡会の開催</div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 100%; height: 10px; background-color: gray; margin-right: 5px;"></div> <div style="width: 50%; height: 10px; background-color: black; margin-right: 5px;"></div> </div> <div style="margin-bottom: 10px;">小地域福祉活動の応援の促進</div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 100%; height: 10px; background-color: gray; margin-right: 5px;"></div> <div style="width: 20%; height: 10px; background-color: black; margin-right: 5px;"></div> </div> <div style="margin-bottom: 10px;">第4次住民福祉活動計画の中間見直しと</div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-bottom: 10px;"> <div style="width: 100%; height: 10px; background-color: gray; margin-right: 5px;"></div> <div style="width: 20%; height: 10px; background-color: black; margin-right: 5px;"></div> </div> <div>第5次住民福祉活動計画づくり</div> </div>					<ul style="list-style-type: none"> ・住民福祉活動計画に基づく6地域での活動が継続され充実している。 ・セーフティネット連絡会の話し合いをもとにつなごりづくりの取り組みが進んでいる。 ・出張地区ボラセン等による小地域をサポートする取り組みが進んでいる。 ・住民福祉活動計画の見直しと第5次計画づくりが進んでいる。 	

※注8 「住民福祉活動拠点」

住民福祉協議会が空き家や空き教室、施設の一角などを活用し、カフェなどのつどいの場の開催や、健康づくりや、まちの保健室、子ども食堂等などの活動の拠点として運営している場。(マキノ「ぬくもり広場」、今津の「より処」、朽木の「くつつき」、安曇川の「住民福祉ネットワークセンター」、高島の「まちあかり」等)




※注9 「出張地区ボラセン」



6地域の各住民福祉協議会は、6地域の地区ボランティアセンターの機能も兼ねて立ち会った経緯があります。実際には、住民福祉協議会＝地区ボランティアセンターとして、つどいの場づくりやつながりづくりに取り組まれています。

いくつかの住民福祉協議会では、サロン等の実施が難しい区自治会等に地区ボラセンとして出張し、サロン等の開催の応援をする取り組みを実施されています。

※注10 「セーフティネット連絡会」

6地域の各住民福祉協議会主催し、中学校圏域の地域住民や関係団体、医療保健福祉の専門職をはじめ、圏域内の関係機関等と一緒に、地域の生活課題・福祉課題について話し合い、協働した取り組みにつながるよう進めていく場が「セーフティネット連絡会」です。

活動事業2	住民福祉協議会のネットワーク機能の充実																																														
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・活動の見える化や情報発信の強化 ・参加しやすい場づくりや運営の推進 ・セーフティネット連絡会の開催 ・住民福祉協議会代表者会議の開催 ・住民福祉協議会同士の交流による活性化の推進 																																														
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・6地域それぞれに活動が発展し、つながりづくりの取り組みが進んでいます。 ・取り組みが持続的に充実していくためには住民福祉協議会のネットワークの充実が欠かせません。 ・現状の取り組みや様々な機会を活かしながら、思いのある個人や団体に共感と参加の輪を広がるよう取り組んでいくことが大切です。 ・そのためには、各住民福祉協議会の活動が地域に十分に周知されるよう、活動の見える化や情報発信も強化していくことが必要です。 				<p style="text-align: center;">今後の取り組み</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">  社協が取り組んでいます </div> <ul style="list-style-type: none"> ・社協広報や SNS などを活用し、活動を発信する機会を増やしていきます。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;">  社協と住民福祉協議会が一緒に進めていきます </div> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット連絡会に参加する住民や専門職、団体を増やし、ネットワークの充実を図ります。 ・住民福祉協議会の活動と大学生のワークキャンプ等の取り組みが連携して実施できるよう進めていきます。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">  社協が取り組んでいます </div> <ul style="list-style-type: none"> ・住民福祉協議会同士の連携が促進されるよう、住民福祉協議会代表者会議の開催や住民福祉協議会同士の交流の機会を設けていきます。 																																										
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点																																									
年次計画	<table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 10%;"></td> <td style="width: 10%; text-align: center;">→</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">→</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">→</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">→</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">→</td> <td style="width: 40%;"></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">社協広報や SNS 等での情報発信</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・住民福祉活動協議会の活動の情報発信の機会が増え、活動に触れる機会が増えている。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">セーフティネット連絡会の開催</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・セーフティネット連絡会に参加する専門職や団体、分野が増えている。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">住民福祉協議会代表者会議の開催</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>・住民福祉協議会代表者会議や(仮)住民福祉協議会活動交流会が開催され、各住民福祉協議会同士の交流や連携が促進されている。</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">→</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td style="text-align: center;">(仮)住民福祉協議会活動交流会の開催</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>						→	→	→	→	→				社協広報や SNS 等での情報発信				・住民福祉活動協議会の活動の情報発信の機会が増え、活動に触れる機会が増えている。			セーフティネット連絡会の開催				・セーフティネット連絡会に参加する専門職や団体、分野が増えている。			住民福祉協議会代表者会議の開催				・住民福祉協議会代表者会議や(仮)住民福祉協議会活動交流会が開催され、各住民福祉協議会同士の交流や連携が促進されている。			→	→								(仮)住民福祉協議会活動交流会の開催		
	→	→	→	→	→																																										
		社協広報や SNS 等での情報発信				・住民福祉活動協議会の活動の情報発信の機会が増え、活動に触れる機会が増えている。																																									
		セーフティネット連絡会の開催				・セーフティネット連絡会に参加する専門職や団体、分野が増えている。																																									
		住民福祉協議会代表者会議の開催				・住民福祉協議会代表者会議や(仮)住民福祉協議会活動交流会が開催され、各住民福祉協議会同士の交流や連携が促進されている。																																									
		→	→																																												
				(仮)住民福祉協議会活動交流会の開催																																											

活動事業3	住民自治協議会が進めるまちづくりとの連携・協働の促進				
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・住民自治協議会の役員会や定例会等への出席 ・相互理解を深める機会づくりや協働の促進 				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年に中学校圏域における住民自治組織である「住民自治協議会」(以下、「自治協」)が設立され、6地域ごとの「まちづくり」の取り組みが推進されています。 ・同じ中学校圏域を対象とした住民主体の活動組織として、住民福祉協議会と自治協の活動には重なりあう部分も出てきています。 ・今後は、相互理解を深めながら、できる部分では連携を進めるなど、協働できる関係性づくりを進めていくことが大切です。 				
	<p style="text-align: center;">今後の取り組み</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;">  <p>社協と住民福祉協議会が一緒に進めていきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治協に住民福祉協議会が参画し、住民自治協との連携を進めていきます。 </div> <div style="width: 45%;">  <p>社協が取り組んでいきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治協のアドバイザーとして社協が関わり、住民福祉協議会と自治協との連携をサポートしながら、自治協が進めるまちづくりに福祉の視点が盛り込まれ、住民福祉協議会の取り組みとの協働が広がるよう働きかけていきます。 </div> </div>				
	2026	2027	2028	2029	2030
年次計画	第4次計画到達点				
	<ul style="list-style-type: none"> ・6地域において、自治協に住民福祉協議会が参画し、自治協の取り組みに地域福祉推進の要素が盛り込まれている。 ・相互理解が深まり、連携できる部分から協働した取り組みが広がっている。 				

推進目標3 市域における住民主体の多様な活動づくりと多様な主体の地域福祉への参加の促進

【推進目標】

推進目標3
市域における住民主体の多様な活動づくりと多様な主体の地域福祉への参加の促進

【活動項目】

1 ボランティア福祉学習センターの機能強化

- 【活動事業】
- ① ボランティア福祉学習センターの機能強化
 - ② 学び合いの場づくりや人づくりの推進

2 多様な住民の参加の促進

- ① 地域での多様なつながりの場づくりの促進

3 多様な主体の参加の促進

- ① 企業や団体、福祉事業所と地域をつなげる取り組みの推進
- ② 大学と地域をつなげる取り組みの推進

4 災害支援体制の強化

- ① 災害ボランティア体制の整備
- ② 地域における防災や減災の取り組みの支援

推進目標3 市域における住民主体の多様な活動づくりと多様な主体の地域福祉活動への参加の促進

活動項目1 ボランティア福祉学習センターの機能強化

高島市社協には、ボランティア福祉学習センターがあります。

「ボランティア」という言葉は、ラテン語の volo(ヴォロ)に由来し、その語源から「自ら進んで行動する人」という意味があります。地域福祉とは、「地域に暮らす一人ひとりのふだんのくらしがしあわせだと感じられる」、そんな地域になるように、一人ひとりの主体的な参加と協働を力に、みんなで進めていく取り組みです。

その取り組みを広げていくためには、地域での話し合いや学校での学びの機会など、日常のあらゆる場面を通して「ふだんのくらしのしあわせ」について話し合い学び合うことから、主体的に考え行動する意識や人を育てていく事が大切です。

また、近年では、「地域共生社会づくり」の考えのもと、地域住民だけではなく多様な団体や福祉施設、学校、企業なども参加し、一緒に福祉のまちづくりを進めていくことが求められています。

そのため、ボランティア福祉学習センターには、地域福祉への参加の入り口としての役割や、人を育てる福祉学習を推進する役割。また、人と人、人と団体など、様々なつながりを生み出すコーディネートの役割も期待されるようになっていきます。

活動事業1	ボランティア福祉学習センターの機能強化				
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信の強化 ・コーディネートの強化 ・コーディネーターの配置 				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・社協にはボランティア福祉学習センターの機能がありますが、ボランティア情報の発信やマッチングなどのコーディネートの機能が十分に果たされていません。 ・市域のボランティア福祉学習センターの担当職員が配置できていない状況が続いており、十分に機能を果たすことができていません。 				
	2026	2027	2028	2029	2030
年次計画	<p>第4次計画到達点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア福祉学習センターの情報発信が強化され、センターの周知が進んでいる。 ・ボランティア情報の発信が強化され、ボランティアをしたい人とニーズとのマッチングが活性化している。 ・市ボランティア福祉学習センターの担当職員が配置されている。 				



社協が取り組んでいます





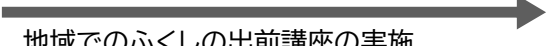




社協が取り組んでいます

今後の取り組み




・社協ホームページや SNS 等を活用しボランティアセンターの情報発信やボランティア情報の発信、マッチング等のコーディネート機能を強化していきます。

・市ボランティア福祉学習センターの担当職員の配置を進めていきます。

活動事業2	学び合いの場づくりや人づくりの推進					
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・学校での福祉学習の実施 ・地域での福祉学習(出前講座等)の実施 ・ボランティア講座の開催 ・多様な主体と協働で進める福祉学習プログラムづくり 					
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の多くの小中学校で福祉学習の機会が設けられ、子どもたちが福祉に触れ学ぶ大切な機会となっており、継続して取り組みを進めていくことが必要です。 ・地域の中では福祉の出前講座が実施され、特に「防災」を切り口にした講座などが盛んに実施されています。 ・住民のニーズや関心を切り口にした講座や、趣味や楽しみをテーマにした企画により、普段は福祉に関心の低い方も参加しやすい内容を検討していくことが必要です。 ・企業や福祉事業所など多様な主体と協働しながら実施できる出前講座や福祉学習の企画を考えるなど、学びの場での参加と協働を進めていくことが必要です。 				今後の取り組み	 <p>社協と学校が一緒に進めていきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校での福祉学習を通して、子どもたちが福祉について学び考える取り組みを継続していきます。  <p>社協が取り組んでいきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉の出前講座やボランティア講座等の実施を通して、地域の中で、福祉について学びあう取り組みを進めていきます。  <p>社協が取り組んでいきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校での福祉学習や出前講座などで、施設や企業や様々な主体と一緒に協働で実施できるような福祉学習のプログラムづくりを進めていきます。
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点
年次計画	 <p>学校での福祉学習の実施</p>  <p>地域でのふくしの出前講座の実施</p>  <p>ボランティア講座の実施</p>  <p>協働で進める福祉学習プログラムづくり</p>					<ul style="list-style-type: none"> ・学校での福祉学習が継続して実施されている。 ・地域の中で出前講座が実施されている。 ・関心や楽しみを切り口にしたボランティア講座等が開催されている。 ・企業や福祉事業所などと協働で実施する出前講座や福祉学習のプログラムが実施されている。

活動項目2 多様な住民の参加の促進

個人の価値観やライフスタイルも多様化しています。地域において一人ひとりの尊厳を大切に、多様性を認め合いながら、それぞれが自分らしく参加できるような場づくりが求められています。そのためには、年齢、性別、国籍、健康状態、障がいの有無、社会的立場などに関わらず、誰もが参加しつながらあえる場や、活躍できる機会づくりを進めていく必要があります。






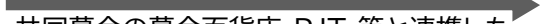
活動事業1	地域での多様なつながりの場づくりの促進					
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット連絡会 ・居場所連絡会の開催 ・子ども食堂連絡会 ・生活支援コーディネーター(※11)の配置 ・2層協議体会議(※11) 					
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の事情や状況によらず、つながりを感じながら暮らしていける地域になるよう、多様な居場所やつながりづくりを進めていくことが必要です。 ・生活課題を抱える当事者や社会参加について社会的障壁を被る当事者同士がつながり支えあえる場など、多様な機会や場が必要です。 ・趣味や嗜好、テーマによるつながりなど、地域の中に多様なつながりの機会や活躍の場があるよう取り組みを進めていくことが必要です。 		今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none">  <p>社協が取り組んでいきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット連絡会や2層協議体会議での話し合いを通じて、多様なつながりの場づくりを進めていきます。  <p>居場所づくりの取り組みを社協がサポートしていきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居場所連絡会を開催し、地域の中にみんなの居場所がひろがっていくようサポートしていきます。  <p>子ども食堂の取り組みを社協がサポートしていきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂連絡会を開催し、子どもや子育て世帯と多様な世代がつながる場づくりをサポートしていきます。 		
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> → セーフティネット連絡会や2層協議体会議の開催 → 居場所連絡会の開催 → 子ども食堂連絡会の開催 					<ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット連絡会や2層協議体会議で話し合いを通して、つながりの場や居場所が生まれている。 ・地域の中に大小、テーマなど様々な居場所が生まれている。

※注11 「生活支援コーディネーター」と「2層協議体会議」

生活支援コーディネーターとは、生活支援体制整備事業により、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域の支え合いの体制を整備するために配置され、地域ニーズの把握や、住民や団体と連携して支援のための取り組みをコーディネートしていきます。社協は主に中学校圏域(第2層)を担当するコーディネーター業務を市から受託し、住民や関係機関、団体等との話し合いの場として2層協議体会議を運営しています。

活動項目3 多様な主体の参加の促進

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる「地域共生社会(※12)」の実現のためには、地域住民だけでなく、企業や団体、福祉事業所、大学など、福祉内外の多様な主体の参加のもと取り組むことが重要です。そのためには、企業や団体、福祉事業所、大学などが地域福祉に参加するきっかけや、地域とつながる機会づくりなど参加と協働を進めるための取り組みが求められます。

活動事業1	企業や団体、福祉事業所と地域をつなげる取り組みの推進					
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や福祉事業所の地域貢献向け窓口設置 ・セーフティネット連絡会 ・2層協議体会議 ・ボランティア参加を促進する機会づくり 					
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども食堂の支援などには企業や団体からの問い合わせや物品の提供といった支援が増えてきていますが、その他の活動も含めて地域貢献を考える企業等と積極的につながっていけるような取り組みができていません。 ・地域貢献を考える企業や団体、福祉事業所等に向け、見えやすく分かりやすい窓口などの機能が必要です。 ・企業や団体、福祉事業所からはニーズが分からないという声も聞こえており、住民ニーズをキャッチする場への参加を進めていくことが必要です。 		今後の取り組み			
			 <p>社協が取り組んでいます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア福祉学習センターの中に、窓口を設置し、企業の社会貢献活動としてのボランティア参加の機会づくりや福祉事業所の地域貢献の取り組みをサポートしていきます。  <p>社協が取り組んでいます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・セーフティネット連絡会や2層協議体会議などの住民ニーズをもとに話し合う場への企業や団体、福祉事業所の参加を促進します。  <p>社協と高島市共同募金委員会と一緒に進めています</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉活動の財源となる共同募金の募金百貨店 PJT(※13)等に参画する企業が増えるよう取り組んでいます。 			
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点
年次計画	 <p>企業や福祉事業所の地域貢献向けの相談窓口設置</p>  <p>セーフティネット連絡会や2層協議体会議への参加の促進</p>  <p>共同募金の募金百貨店 PJT 等と連携した企業への働きかけ</p>					<ul style="list-style-type: none"> ・企業や福祉事業所からボランティア福祉学習センターに地域の中でのボランティア活動や地域貢献の取り組みの相談が寄せられるようになっている。 ・セーフティネット連絡会や2層協議体会議等に企業や福祉事業所が参加するようになっている。 ・企業や福祉事業所の地域と連携した取り組みが進んでいる。




※注12 「地域共生社会」

地域共生社会とは、高齢化や人口減少、孤立などの課題があるなかでも、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、人と人とのつながりや支え合いのある地域を地域社会全体で目指していくこと。

そのために、制度や分野ごとの「縦割り」や「支え手と受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な団体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に作っていく社会のことです。

※注13 「共同募金百貨店 PJT」

高島市共同募金委員会では、区自治会の「見守りネットワーク活動」を応援するために、テーマ型募金として「見守り募金」を実施しています。見守り募金では、企業事業所が自社の商品等を見守り募金の対象商品として、対象商品の売り上げの一部を募金する「募金百貨店プロジェクト」を行っています。令和8年3月時点で18社の企業事業所が募金という形で地域福祉に参加されています。

活動事業2	大学と地域をつなげる取り組みの推進				
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・高島ワークキャンプ(※14)の実施 ・同志社大学3者連携協定(※15)に基づく取り組みの推進 				
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・立命館大学との高島ワークキャンプが継続して実施され、大学生と地域の交流が続いています。 ・現在は年1回のまとまった活動として実施されていますが、より日常的な場面でのふれあいや活動へと発展いくことが期待されます。 ・同志社大学と市と市社協の3者連携協定が結ばれ、実習生の受入等の取り組みがスタートしています。 ・今後はゼミとの連携など多様な連携に広がっていくことが期待されます。 ・いま関わりのある大学だけではなく、さらに多様な大学との連携が広がるよう発信していくことが期待されます。 				
	<p style="text-align: center;">今後の取り組み</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p> 社協と立命館大学が一緒に進めていきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立命館大学高島ワークキャンプに継続して取り組んでいきます。また、多様な機会での連携につながるよう進めていきます。 <p> 社協と市と同志社大学が一緒に進めていきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同志社大学との連携協定にもとづく取り組みを進めていきます。実習生等の受入だけではなく、ゼミと連携した取り組みなどにつながるよう働きかけていきます。 <p> 社協が取り組んでいきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに多様な大学との連携が生まれるよう情報発信や働きかけを行っていきます。 </div> <div style="width: 5%; text-align: center;"> <p>今 後 の 取 り 組 み</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">第4次計画到達点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立命館大学高島ワークキャンプの取り組みが継続して実施され、さらに多様な機会での連携につながっている。 ・同志社大学との連携協定にもとづく取り組みが地域の中で展開されている。 </div> </div>				
	2026	2027	2028	2029	2030
年次計画	<p>→ 高島ワークキャンプの実施</p> <p>→ 同志社大学との取り組みの推進</p>				

※注 14 「高島ワークキャンプ」

立命館大学のサービスラーニングセンターとの協働事業として実施しています。立命館大学の学生が、ワークキャンプとして、高島市内で行われる地域福祉活動や、集落での活動支援などに参加し、総合的・専門的ボランティア活動体験を通じて実践的に学習する機会として開催しています。

※注 15 「同志社大学3者連携協定」




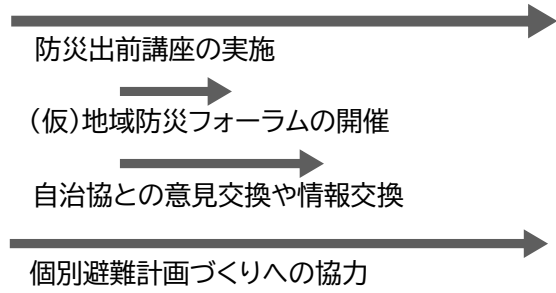
令和7年4月に同志社大学社会学部と高島市と高島市社協の3者により、学生の実習や現地学習の実施、市内のボランティア活動の参加促進、外部講師の派遣等について相互に連携していくために締結した締結です。

活動項目4 災害支援体制の強化

災害時には、市との協議や要請にもとづき市社協に災害ボランティアセンターが設置され、高島市災害ボランティア活動連絡協議会とともに運営し、ボランティアによる災害支援活動を行います。しかし、大規模な災害等ではさらに多様な個人や団体とも協力しながら災害ボランティアセンターの運営を行っていく必要や、多くのボランティアによる活動が必要となることから、平時から多くの個人や団体とつながっておくための取り組みを推進していきます。

また、災害に強い地域であるためには、地域のなかに平時からのつながりや住民同士の気かけあえる関係性があることが大切であると言われていています。災害支援体制の強化とともに、地域での防災・減災意識の向上が、地域での取り組みにつながっていくよう、出前講座の実施やフォーラム等による地域啓発の取り組みを推進していきます。

活動事業1	災害ボランティア体制の整備					
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施 ・高島市災害ボランティア活動連絡協議会(※16)との協働 ・個人や団体に向けた災害ボランティア登録の仕組みづくり 					
現状の課題	<p>・災害時に災害ボランティアセンターの立ち上げや運営がスムーズに行えるよう、継続して設置運営訓練を行っていくことが必要です。</p> <p>・大規模災害時にも、市内事業所、企業、市内外関係機関や団体などの協力を得て協働で運営ができ、災害ボランティアセンターが機能するよう、多様な個人や団体との関係づくりを進めていくことが必要です。</p> <p>・高島市災害ボランティア活動連絡協議会(以下、「災ボラ連」)は市民による防災・減災活動として非常に重要ですが、個人や団体の参画を増やすなど組織の充実を図っていくことが必要です。</p>					
今後の取り組み	<p>社協と災ボラ連が一緒に進めていきます</p> <p>・災害ボランティアセンター設置運営訓練を継続して実施していきます。また多様な団体等と協働してセンター運営が行えるよう進めていきます。</p> <p>災ボラ連の取り組みを社協がサポートしていきます</p> <p>・災ボラ連の活動支援を継続し、地域の防災意識向上に向けた啓発活動を行うとともに、個人や団体の参画者を増やすなどして災ボラ連の充実を図っていきます。</p> <p>社協と災ボラ連が一緒に進めていきます</p> <p>・災害ボランティア活動者を増やすための情報発信、広報啓発とともに、個人や団体に向けた災害ボランティアの事前登録の仕組みづくりを行っていきます。</p>					
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点
年次計画	<p>高島市災害ボランティアセンター設置運営訓練の実施</p> <p>災ボラ連の活動支援</p> <p>災害ボランティア事前登録の仕組みの検討</p> <p>事前登録の仕組みの運用</p>					<ul style="list-style-type: none"> ・高島市災害ボランティアセンター設置運営訓練が継続して実施され、多様な団体と協働運営する形でシミュレーションが出来ている。 ・高島市災害ボランティア活動連絡協議会に参画する個人や団体が増え、地域への啓発活動などが進んでいる。 ・個人や団体に向けた災害ボランティアの事前登録の仕組みができ登録が進んでいる。

活動事業2	地域における防災や減災の取り組み支援					
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・防災出前講座の実施 ・(仮)地域防災フォーラムの開催 ・住民自治協議会が推進する防災の取り組みとの連携 ・個別避難計画づくりへの協力や支援 					
現状の課題	<p>・地域防災・減災について住民の興味関心は年々高まっていますが、防災出前講座等の継続した実施により更に意識の向上を図っていく必要があります。また、区自治会などの限られた範囲だけではなく、広く市民の意識向上を図る取り組みも必要です。</p> <p>・いくつかの自治協では広域避難所の運営等について考える取り組み等が進められています。災害ボランティア活動連絡協議会の地域啓発の取り組みや災害ボランティアセンター等とのより良い連携につながるよう相互理解を深めていくことも大切です。</p> <p>・地域と連携した避難行動要支援者の個別避難計画づくりが進むよう一緒に取り組んでいくことが必要です。</p>					
	<p>今後の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none">  社協と災ボラ連が一緒に進めていきます <ul style="list-style-type: none"> ・区自治会や学校等、地域に向けた防災出前講座を開催していきます。また、(仮)地域防災フォーラムを開催し地域の防災意識の向上を図っていきます。  社協と災ボラ連が一緒に進めていきます <ul style="list-style-type: none"> ・自治協が推進する防災の取り組みとの連携のための意見交換や情報交換を行っていきます。  個別避難計画づくりを社協がサポートしていきます <ul style="list-style-type: none"> ・個別避難計画づくりに協力していきます。 					
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点
年次計画						<ul style="list-style-type: none"> ・地域に向けた防災出前講座が継続して実施されている。 ・(仮)地域防災フォーラムが開催され、広く市民の防災意識が向上している。 ・自治協との意見交換や情報交換が進み、互いの取り組みへの相互理解が深まり、連携した取り組みが進んでいる。 ・地域と連携した個別避難計画づくりが進んでいる。

※注 16 「高島市災害ボランティア活動連絡協議会」

平時から災害ボランティア活動に関する共通理解を深め、防災・減災活動を通じて環境整備を進めるとともに、災害発生時の災害ボランティアセンターの設置運営が円滑に行われるよう支援することを目的に、社協が関係機関や団体、個人に呼びかけ平成20年に発足した協議会です。社協が事務局を担い、防災出前講座や、防災カフェ、災害ボランティアセンターの設置運営訓練等の活動を行っています。

推進目標 4 誰もが安心して暮らしていくことができる総合相談支援体制と専門職連携の強化

【推進目標】

推進目標 4
誰もが安心して暮らしてい
くことができる総合相談支
援体制と専門職連携の強化

【活動項目】

- 1 総合相談支援体制の強化
と専門職連携の強化
- 2 関係機関の協働による
取り組みの推進

【活動事業】

- ① 総合相談支援体制の強化
- ② 地域と協働できる専門職の養成と専門
職連携の推進
- ① 関係機関の協働を促進する官民のネッ
トワークづくりの推進
- ② 新たな社会課題に対応する取り組みの
推進


推進目標4 誰もが安心して暮らしていくことができる総合相談支援体制と専門職連携の強化

活動項目1 総合相談支援体制の強化と専門職連携の強化

複合的な問題や制度の狭間の問題など、様々な相談に応じ支援を行うための分野をまたぐ専門職の連携づくり、いわゆる総合相談支援体制整備は、生活困窮者自立支援事業や高島市権利擁護支援事業等により進めてきた関係機関の連携ネットワークや、市の重層的支援体制整備事業による連携体制の整備により促進されてきました。今後も、専門職同士の連携が充実していくよう継続的に取り組んでいく必要があります。

さらに、家族関係の希薄化や単身化など地域に孤立が進む中、重篤な状況になってから制度やサービスにつながってくるのではなく、早期に予防的に専門職につながっていけるよう、地域の見守りネットワーク活動などとの連携を深めていく必要があります。

また、制度やサービスにつながった後も、「一人の地域生活者」として地域とのつながりを感じながら安心して暮らしていけるよう支えていくためには、「地域の関わりを保ちながら、制度やサービスも一緒にケアしていく」視点を持った専門職の意識を育てていくことが大切です。

活動事業1	総合相談支援体制の強化					
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業(つながり応援センターよろず(※17)) ・権利擁護支援事業(高島市権利擁護支援センター(※18)) ・市くらし連携支援室(※19)との連携 ・分野別相談支援センター連絡会 					
現状の課題	<p>・3次計画では、社協の総合相談支援体制の強化のため、生活困窮者自立支援事業のつながり応援センターよろずに加え、高島市権利擁護支援センターを立ち上げました。</p> <p>それぞれのセンターでの体制強化は進んできましたが、2つのセンターの有機的な連携や対応が図れていません。</p>			今後の取り組み	 <p>社協が取り組んでいます</p> <p>・社協の2つの相談支援センター(つながり応援センターよろずと高島市権利擁護支援センター)において、より予防的な支援(積極的権利擁護(※20))の推進を共通の視点にし、2つのセンターの相談支援対応の連携や総合化を図ることで、社協の総合相談支援機能の強化を進めていきます。</p>	
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点
年次計画	<p>→ 2センターの連携強化のための検討</p> <p>→ 2センターの連携体制強化に関する取り組みの推進</p>					<p>・社協の2つのセンターの連携が強化され、総合的な対応や事業が展開されている。</p>

※注 17 「つながり応援センターよろず」

生活困窮者自立支援法に基づき、経済的困窮や社会的孤立の状態にある方を対象に自立生活に向けた相談支援を行う自立相談支援機関です。平成27年の法施行当初から、高島市と高島市社協の共同事務局体制で運営を行っています。

高島市の生活困窮者自立支援の展開の特徴として、センター発足当初から、経済的困窮だけではなく、その背景にある社会的孤立への対応を見据えた相談支援の実施や、関係機関との協働により対応していくための官民のネットワークをつくり取り組みを推進しています。

つながり応援センターよろずは、自立相談支援、家計改善支援、子どもの生活・学習支援などの機能を備え、相談対応から必要な取り組みや地域づくりまでを視野に事業に取り組んでいます。

※注 18 「高島市権利擁護支援センター」

令和5年に、成年後見制度利用促進法に基づく中核機関を市と協働運営することを契機に、平成22年の設置からこの間使用していた「高島市成年後見サポートセンター」から名称を変更しました。

主に、判断能力が不十分な方が必要になった場合に、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業等の利用につながり、安心して暮らしていけるよう相談や支援を行うセンターです。

また、成年後見制度利用促進法に基づき、関係機関と協働して地域の権利擁護支援体制の充実を図ることを目的とする地域連携ネットワーク(高島市権利擁護支援ネットワーク委員会)を運営するなど、関係機関ネットワークの中核となる機関としても取り組みを行っています。




近年では、身寄りのない方の問題が顕在化し、判断能力の有無に関わらず必要なサービスを利用しながら安心して暮らし続けていくための支援の必要性が言われており、高島市権利擁護支援ネットワーク委員会の中に、身寄りのない方の支援のあり方検討プロジェクトを立ち上げるなど、関係機関と協働した取り組みの検討を始めています。

※注 19 「高島市くらし連携支援室」

地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制づくりを進めるため、市健康福祉部社会福祉課内に開室され、市役所庁内の連携や、相談支援関係機関の連携を支援しています。また、重層的支援体制整備事業の担当課として、関係機関と連携しながら、包括的相談支援や参加支援、地域づくりのための取り組みを進めています。なお、つながり応援センターよろずや高島市権利擁護支援センターの共同事務局でもあります。

※注 20 「積極的権利擁護」

問題が起きてから対応する事後的な対応ではなく、自らの権利を主張し権利を守ることができない方に、早期からつながり意思決定支援を行い、本人の意思を尊重し本人が望む暮らしを最後まで継続できるようにしていくための予防的なアプローチです。また、人が社会から孤立することなく、本人の権利の保障と本人の意思の尊重がされ、支援対象者としてだけでなく、地域の中で役割等をもつなど地域生活者として暮らしていけることを目指すものでもあります。



活動事業2	地域と協働できる専門職の養成と専門職連携の推進					
推進する事業	・分野別相談支援センター連絡会 ・相談窓口職員連絡会 ・地域別くらし連携地域会議との連携					
現状の課題	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・高島市では重層的支援体制整備事業の取り組みが進み、分野をまたぐ専門職の連携体制づくりが進んできました。 ・3次計画において、市と共同で立ち上げた分野別支援センター連絡会は、高齢、障がい、子どもといった分野間のセンター長レベルが連携について話し合う場として機能し始めています。今後は、センター長間の連携意識に加え、現場職員同士の連携意識を向上する取り組みを推進していくことが必要です。 ・専門職連携は推進されてきましたが、問題の早期発見、早期対応といった予防的対応の充実のため、「専門職が地域と協働するための取り組み」について分野別相談支援センター連絡会で話し合っていくことが必要です。 ・地域の活動等と協働していくことの意義や、地域と協働した好事例などの共有を図りながら、専門職の意識醸成を行っていく等、地域と協働できる専門職を養成していく取り組みを進めていくことが必要です。 </div> <div style="width: 45%; text-align: center;"> <p>今後の取り組み</p> <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>社協と市くらし連携支援室が一緒に進めていきます</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・分野をまたぐ専門職連携の充実のため、引き続き市と社協が共同して分野別相談支援センター連絡会を開催し、個別支援における連携や各分野の取り組み同士の有機的な連携につながるよう進めていきます。 <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>社協と市くらし連携支援室が一緒に進めていきます</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・分野別相談支援センター連絡会で、地域と協働できる専門職の養成プログラム等について検討し作成していきます。 <div style="margin-bottom: 10px;">  <p>社協と分野別相談支援センター連絡会が一緒に進めていきます</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・専門職が地域と協働した好事例を集め、相談窓口職員連絡会等の専門職の学び合いの機会に好事例の共有や研修などを実施し、専門職の意識向上を図っていきます。 </div> </div>					
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点
年次計画	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>→ 分野別相談支援センター連絡会の運営</p> <p>→ 地域と協働できる専門職養成プログラムの立案 地域と協働した好事例の収集</p> <p>→ 立案したプログラムの展開 相談窓口職員連携等での研修の実施</p> </div> <div style="width: 45%;"> <ul style="list-style-type: none"> ・分野別支援センター連絡会が市との共同で継続して実施され、個別支援や取り組みレベルでの他分野間の連携が促進されている。 ・地域と協働できる専門職養成のプログラムができています。 ・地域と協働した好事例が収集できている。 ・専門職が地域と協働する意識が醸成されている。 </div> </div>					

活動項目2 関係機関の協働による取り組みの推進

複合的な問題や制度の狭間の問題について、関係機関の連携により課題解決に向けた取り組みを進めていくために、生活困窮者自立支援や権利擁護支援を切り口に、官民の関係機関が課題を共有し連携するためのネットワーク(プラットフォーム)づくりを進めてきました。




これまで、ネットワークでのつながりを活かし、様々な取り組みも推進してきましたが、社会の状況変化の中で、身寄りのない方の問題(※21)などの新たな社会課題も生じています。

今後も、新たな社会課題に対して、これまで構築してきた官民の課題解決型ネットワークを強みに協働して取り組んでいけるよう、新たな分野や機関のネットワークへの参画を促し、ネットワークを充実させる中で開発的に課題に取り組んでいくことが求められています。

活動事業1	関係機関の協働を促進する官民のネットワークづくりの推進					
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業運営委員会 ・高島市権利擁護支援ネットワーク委員会 ・制服プロジェクト ・家計に関するプロジェクト ・身寄りのない方の支援プロジェクト 					
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業運営委員会とそれにひもづく部会やプロジェクト、また、高島市権利擁護ネットワーク委員会とそれにひもづくプロジェクトなど、関係機関とのネットワークをもとに課題解決のための取り組みを進めてきました。 ・地域社会が変化していく中、新たな課題やニーズがあり、新たな機関や分野の参画を得るなど、ネットワークを充実させていくことが必要です。 		今後の取り組み	 <p>社協と専門職が一緒に進めていきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身寄りのない人の支援の仕組みづくりを進めるため、課題解決プロジェクト等の設置を通じて、医療分野や福祉以外の分野のネットワークへの参画や連携を促進していきます。  <p>社協と関係機関が一緒に進めていきます</p> <ul style="list-style-type: none"> ・困窮する子どもの支援や居場所づくり等の取り組みを通じて、教育分野や地域の団体や福祉事業所等との連携を促進していきます。 		
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者自立支援事業運営委員会の運営 高島市権利擁護支援ネットワーク委員会の運営 部会やプロジェクトへの新たな機関や分野の参加の促進 					<ul style="list-style-type: none"> ・生活困窮者自立支援事業運営委員会や高島市権利擁護支援ネットワーク委員会などのネットワークを継続して開催し、時々課題に応じた部会やプロジェクトが立ち上げられ、新たな機関や分野の参画によりネットワークが広がっている。

※注 21 「身寄りのない方の問題」

社会全体で単身化や孤立の問題が進行するなかで、いざという時に頼れる家族や親族がいない方の支援の問題が顕在化しています。入院や入所にあたっての手続きや、転居の際の保証人問題、また、死後の手続きや財産の処分などの死後事務の問題など、これまでは家族や親族を頼りに対応されていた問題について、改めて身寄りのない方への支援の仕組みを検討していくことが求められています。

活動事業2	新たな社会課題に対応する取り組みの推進					
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・つながり応援センターよろず ・高島市権利擁護支援センター ・高島市権利擁護支援ネットワーク委員会 ・地域福祉権利擁護事業(※22) ・法人後見事業(※23) ・身寄りのない方の支援プロジェクト 					
現状の課題	<p>・身寄りのない方の増加により、判断能力の有無に関わらず意思決定に寄り添う支援が求められています。</p> <p>・成年後見制度の法改正が予定され、成年後見制度の利用の期間や支援の範囲がより限定的になることが検討され、成年後見制度以外の新たな受け皿となる事業の創設が検討されるなど、権利擁護支援を取り巻く環境の大きな変化が想定されます。一方で、権利擁護の担い手となる人材が不足しています。</p> <p>・これらの変化に対して、支援チームの形成による早期からの伴走や意思決定支援が求められています。</p> <p>・意思決定や自己決定を支援する取り組みは、世代やライフステージを問わず充実を図っていく必要があります。</p>					
今後の取り組み	<p> 社協が取り組んでいきます</p> <p>・高島市権利擁護支援センターとして地域福祉権利擁護事業や法人後見事業に継続して取り組んでいきます。</p> <p> 社協と市くらし連携支援室が一緒に進めていきます</p> <p>・身寄りのない方の支援プロジェクトで継続して、支援の方策を整理していきます。</p> <p> 社協と市くらし連携支援室が一緒に進めていきます</p> <p>・分野や世代を問わず、早期からのチームによる意思決定支援の取り組みが進むように関係機関と連携しながら取り組みを進めていきます。</p>					
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点
年次計画	<p>→ 地域福祉権利擁護事業や法人後見事業の実施</p> <p>→ 身寄りのない方の支援プロジェクトの実施</p> <p>→ 高島市権利擁護支援ネットワーク委員会の運営</p>					<ul style="list-style-type: none"> ・地域福祉権利擁護事業や法人後見事業が継続して実施されている。 ・身寄りのない方の支援プロジェクトで、支援の方策が整理されている。 ・市内の権利擁護体制について高島市権利擁護支援ネットワーク委員会で協議され、新たな参画機関も加わった形で強化されている。 ・早期からの意思決定支援の取り組みが進み、支援のノウハウが少しずつ蓄積されている。

※注 22 「地域福祉権利擁護事業」

障がいや認知症等を背景に判断能力が不十分な方の福祉サービスの利用を援助するための事業です。ご本人との契約に基づき、必要な範囲での福祉サービスの利用援助や書類等の預かり、日常的な金銭管理の支援を行います。

※注 23 「法人後見事業」

成年後見制度は、障がいや認知症等を背景に判断能力が不十分な方について、申し立てに基づき選任された成年後見人等が法定代理人として、ご本人を法律的に支援していく制度です。高島市社協は法人として成年後見人等を受任する法人後見事業を実施しています。

推進目標5 住民ニーズに寄り添ったケアの充実

【推進目標】

推進目標5
住民ニーズに寄り添った
ケアの充実

【活動項目】

1 福祉事業所と地域の関
係づくりとニーズに寄り
添った取り組みの推進

【活動事業】

① 福祉事業所と地域の関係づくりのため
の取り組みの推進

② 孤立をふせぐつながりづくりや生活に
寄り添う支援の取り組みの推進

推進目標5 住民ニーズに寄り添ったケアの充実



活動項目1 福祉事業所と地域の関係づくりとニーズに寄り添った取り組みの推進

近年、地域社会においては、単身世帯の増加やつながりの希薄化により、誰もが孤立しやすい状況が広がっています。加えて、生活インフラの縮小に伴い、移動や買い物といった日常生活において困難を感じる方も増加しており、こうした課題は年齢や障がいの有無等に関わらず、地域全体に広がる共通の問題となっています。

このような状況に対応していくためには、地域に関わる多様な主体が連携し、支え合う仕組みを築いていくことが不可欠です。その一環として、ケア・サービスを提供する福祉事業所も、住民主体の取り組みや地域の活動、あるいは企業等とも連携しながら、地域全体で支え合う取り組みに寄与していく事が求められています。

実際に、市内でも地域の多様なニーズに応じて、福祉事業所が地域貢献活動を展開する事例が増えてきています。こうした取り組みの情報を相互に共有するとともに、福祉事業所と地域、多様な団体等とのつながりを深める機会を広げていくことで、住民ニーズに寄り添ったケアや取り組みの実践が推進され、誰もが安心して暮らせる地域社会の実現に向けた歩みへとつながっていくことが期待されます。

活動事業1	福祉事業所と地域の関係づくりのための取り組みの推進					
推進する事業	<ul style="list-style-type: none"> ・住民福祉こんだん会 ・セーフティネット連絡会 ・2層協議体会議 ・施設と周辺地域が会う機会を豊富化する取り組みの推進 					
現状の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉事業所の地域貢献の意識は高まっています。また、災害時における事業継続計画などが作られるなかで、事業所と周辺地域のつながりづくりが意識されるようになっていきます。 ・いくつかの福祉事業所では、地域と一緒にあった居場所づくり等の取り組みが生まれはじめていますが、地域との関係づくりの機会がないことや地域の住民ニーズが分からないといった声も聞かれます。 					
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・住民福祉こんだん会やセーフティネット連絡会等、地域住民と直接顔を合わせ地域の実情を知る機会への福祉事業所の参加を促進していきます。 ・地域の防災の取り組みや地域のイベントや活動等の機会に、福祉事業所と周辺地域がつながるようサポートしていきます。 					
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点
年次計画	<ul style="list-style-type: none"> 住民福祉こんだん会やセーフティネット連絡会への福祉事業所の参加の促進 地域のイベント等と福祉事業所のコーディネート 					<ul style="list-style-type: none"> ・住民福祉こんだん会やセーフティネット連絡会、2層協議体会議等の機会に福祉事業所の参加が進み、地域住民との対話の機会を通じて地域との関係性が深まっている。 ・地域の防災の取り組みや地域のイベント等を、地域と福祉事業所が一緒に行うなどの関係が生まれている。

活動事業2	孤立を防ぐつながりづくりや生活に寄り添う支援の取り組みの推進					
推進する事業	・高島市福祉施設協議会との連携 ・介護サービス事業者協議会との連携 ・障がい者自立支援協議会との連携 ・セーフティネット連絡会 ・2層協議体会議					
現状の課題	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>・社会福祉法人の地域貢献においては住民ニーズに寄り添った取り組みが求められています。</p> <p>・住民ニーズを知り必要な取り組みについて話し合う場への参加を促進することが必要です。</p> <p>・住民ニーズに対応した取り組みを推進していくためには、複数の法人や事業所が協力し連携することも必要です。</p> </div> <div style="width: 45%; border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">今後の取り組み</p> <div style="margin-bottom: 10px;">  <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">社協が取り組んでいます</div> </div> <p>・セーフティネット連絡会や2層協議体会議等、住民ニーズについて話し合う場への福祉事業所の参加を促進し、地域貢献の取り組みのきっかけづくり等を行います。</p> <div style="margin-bottom: 10px;">  <div style="border: 1px solid gray; border-radius: 10px; padding: 5px; display: inline-block;">社協と各協議会が一緒に進めていきます</div> </div> <p>・高島市福祉施設協議会、介護サービス事業者協議会、障がい者自立支援協議会等と連携し、地域のつながりづくりや生活を支援する取り組みについて話し合う機会を設け、取り組みが生まれるよう進めていきます。</p> </div> </div>					
	2026	2027	2028	2029	2030	第4次計画到達点
年次計画	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>→ セーフティネット連絡会や2層協議体会議への福祉事業所の参加の促進と取り組みのコーディネート</p> <p>→ 福祉施設協議会や介護サービス事業者協議会等での取り組みの促進</p> </div> <div style="width: 45%; border-left: 1px solid black; padding-left: 10px;"> <p>・セーフティネット連絡会や2層協議体会議等への福祉事業所の参加が進み、住民ニーズについて地域と福祉事業所での協働した取り組みが生まれている。</p> <p>・福祉施設協議会や介護サービス事業者協議会等で住民ニーズに対応した取り組みについて話し合われるようになっている。もしくはいくつかの事業所が連携した取り組みが生まれている。</p> </div> </div>					

資料

第4次高島市地域福祉推進計画策定の経過

年月日	会議名	内容
令和7年4月22日	計画策定にかかる社協内部策定委員会①	主任級以上の社協職員「第3次計画までの歩みの共有」
令和7年6月19日	計画策定にかかる社協内部策定委員会②	係長級以上と地域担当の社協職員「第4次計画策定にかかる論点整理」
令和7年7月11日	地域福祉推進計画策定委員会①	計画策定委員「第3次計画までの歩みの振り返りと第4次計画策定の論点の共有」
令和7年9月9日	社協理事懇談会①	社協理事「第4次計画策定の論点の共有」
令和7年9月18日	地域福祉推進計画策定委員会小委員会①	計画策定委員+ゲスト委員「小地域における地域福祉活動の方向性について」
令和7年10月8日	地域福祉推進計画策定委員会小委員会②	計画策定委員+ゲスト委員「多様な主体の参加と協働を促進する方策について」
令和7年10月22日	地域福祉推進計画策定委員会小委員会③	計画策定委員+ゲスト委員「中学校圏域の住民福祉協議会への参加と協働について」
令和7年11月11日	計画策定にかかる社協内部策定委員会③	係長級以上と地域担当の社協職員「小委員会①～③の共有と計画への反映について」
令和7年11月18日	地域福祉推進計画策定委員会②	計画策定委員「小委員会①～③の共有と計画に盛り込む内容について」
令和7年12月11日	社協理事懇談会②	社協理事「小委員会①～③の共有と計画に盛り込む内容について」
令和7年12月23日	地域福祉推進計画策定委員会小委員会④	計画策定委員+ゲスト委員「住民ニーズに寄り添ったケアの充実について」
令和8年1月15日	地域福祉推進計画策定委員会小委員会⑤	計画策定委員「地域とケアする専門職の養成と協働の促進について」
令和8年1月31日	計画策定にかかる社協内部策定委員会④	係長級以上と地域担当の社協職員「小委員会④・⑤の共有と計画コンセプト等について」
令和8年2月5日	地域福祉推進計画策定委員会③	計画策定委員「小委員会④・⑤の共有と計画コンセプト等について」
令和8年3月6日	地域福祉推進計画策定委員会④	計画策定委員「第4次高島市地域福祉推進計画の内容について」

高島市地域福祉推進計画策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 社会福祉法人高島市社会福祉協議会（以下「本会」という。）が地域福祉推進計画を策定するために、高島市地域福祉推進計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 策定委員会は、高島市地域福祉推進計画の策定に関する事項について協議する。

(組織)

第3条 策定委員会は、次の各号に属する策定委員で構成し、本会会長が委嘱する。

- (1) 民生委員児童委員の代表者
 - (2) NPO・ボランティア活動関係者
 - (3) 医療・福祉関係者
 - (4) 関係行政機関の職員
 - (5) 学識経験者
 - (6) 住民福祉協議会の代表
 - (7) 滋賀県社会福祉協議会の職員
 - (8) 本会の理事
 - (9) 高島市共同募金委員会の代表者
 - (10) その他本会会長が必要であると認めた者
- 2 策定委員会に委員長1名及び副委員長1名を置き、策定委員の互選により選出する。
- 3 委員長は、会務を総括し、委員会を代表する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

(任期)

第4条 策定委員の任期は、委嘱の日から当該計画策定が完了した日までとする。

(会議)

- 第5条 策定委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。但し、この要綱の施行後最初に招集される委員会は、本会会長が招集する。
- 2 策定委員会は、必要に応じて関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。
 - 3 策定委員会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。
 - 4 策定委員会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
 - 5 策定委員会に必要により部会を置くことができる。
 - 6 策定委員会は、原則公開とする。但し、策定委員会の決議により公開しないことができる。

(庶務)

第6条 策定委員会の庶務は、本会地域福祉課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、本会会長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成21年5月22日から施行する。
- 2 この要綱は、令和元年9月1日から施行する。

第4次高島市地域福祉推進計画策定委員会委員

(任期：令和7年4月1日～第4次計画策定完了日)

(順不同、敬称略)

No	氏名	所属
学識経験者		
1	藤井 博志	関西学院大学人間福祉学部社会福祉学科 教授
民生委員児童委員の代表者		
2	峯森 恵子	高島市民生委員児童委員協議会連合会(～令和7年11月30日)
3	小川 二三子	高島市民生委員児童委員協議会連合会(令和7年12月1日～)
住民福祉協議会の代表		
4	水谷 芳純	マキノぬくもり福祉ネットワーク 代表
5	桂田 敏男	今津ふくしの会 代表
6	海老澤 文代	朽木住民福祉協議会 代表
7	梅村 頼子	安曇川住民福祉ネットワーク 代表
8	竹中 寛	高島住民福祉ネットワーク 代表
9	藤原 実	新旭住民福祉協議会 代表
NPO・ボランティア活動関係者		
10	谷 仙一郎	NPO 法人元気な仲間 代表理事
11	中村 フミコ	コティカフェ経営者／募金百貨店 PJT 参画企業
12	坂下 靖子	たかしま市民協働交流センター 事務局長
13	大槻 ゆり子	高島市災害ボランティア活動連絡協議会
高島市共同募金委員会の代表者		
14	西村 武博	高島市共同募金委員会 代表／高島市介護サービス事業者協議会 代表
医療・福祉関係者		
15	杉島 隆	高島市障がい者相談支援センターコンパス 施設長
16	内藤 哲也	高島市福祉施設協議会 会長
17	澤 和記	社会福祉法人光養会ふじの里 施設長
18	西口 とも子	生活協同組合コープしが 西地区事務局(～令和8年1月31日)
19	石本 与志夫	生活協同組合コープしが 西地区事務局(令和8年2月1日～)
関係行政機関の職員		
20	清水 潤平	高島市社会福祉課くらし連携支援室 主監
21	上原 絵里奈	高島市高齢者支援課 主監
22	兼田 香織	高島市市民協働課 主監
23	岸本 広樹	高島市社会教育課地域教育連携室 主監
滋賀県社会福祉協議会の職員		
24	藤田 健介	滋賀県社会福祉協議会地域福祉課 課長
高島市社会福祉協議会の理事		
25	北條 里実	高島市社会福祉協議会 理事
26	洲崎 トモ子	高島市社会福祉協議会 理事

第4次住民福祉活動計画策定参画者名簿

(マキノ) めくもり福祉プラン策定参画者名簿

(順不同、敬称略)

No	氏名	No	氏名	No	氏名	No	氏名
1	水谷 芳純	9	中川 フミコ	17	前川 甚士	25	北村 京子
2	伊吹 初美	10	古川 真美	18	近藤 凌	26	中川 裕貴
3	川添 宏司	11	堀野 善信	19	祐真 角栄	27	平山 美保
4	小坂 実	12	峯森 恵子	20	谷口 良一	28	丹 遊子
5	石田 茉弥	13	森永 ひとみ	21	中清水 恭子	29	田中 裕人
6	井花 弥生	14	青谷 ゆう子	22	山崎 一徳	30	小笠原 滋(事務局)
7	鳥居 厚子	15	須藤 奈津子	23	吉見 恵理子		
8	中川 恵美子	16	野崎 律子	24	野田 裕子		

(今津) あいあいプラン策定参画者名簿

(順不同、敬称略)

No	氏名	No	氏名	No	氏名	No	氏名
1	桂田 敏男	10	大西 さなえ	19	山本 涉	28	水艸 亜紀
2	是永 宙	11	岩本 忠晴	20	三田村 喜作	29	善積 務
3	中村 敏子	12	洲崎 トモ子	21	和治 佐代子	30	石倉 しのぶ
4	石田 容子	13	早川 浩徳	22	鎌田 みどり	31	北村 京子
5	岩本 眞知子	14	勇上 淳子	23	坂下 靖子	32	青谷 和夫
6	桂田 隆司	15	森本 智恵	24	田中 一美	33	山村 栄治郎
7	志連 加代子	16	森井 良麿	25	清原 沙織	34	辻 雅俊
8	玉木 欣章	17	多胡 重孝	26	内藤 祐介	35	古谷 佐代子(事務局)
9	小山 正弘	18	山口 知之	27	仁賀 俊二		

(朽木) あいの郷プラン策定参画者名簿

(順不同、敬称略)

No	氏名	No	氏名	No	氏名	No	氏名
1	海老澤 文代	6	長谷川 紀子	11	澤田 弘子	16	木村 道徳
2	小坂 一郎	7	藤澤 悟	12	森本 正則	17	松本 道也
3	駒井 芳彦	8	清水 勉	13	上原 絵里奈	18	早川 百合子
4	森本 美幸	9	松村 良雄	14	車屋 由子	19	宮田 早苗(事務局)
5	島崎 ひな子	10	若林 美幸	15	山本 将弘		

(安曇川) つながり3Sプラン策定参画者名簿

(順不同、敬称略)

No	氏名	No	氏名	No	氏名	No	氏名
1	石黒 徳市	6	多胡 重孝	11	前川 敏子	16	小谷 愛子
2	梅村 頼子	7	田村 たま枝	12	安原 操代	17	嬉野 有美
3	尾崎 好子	8	中川 富美江	13	田中 房子	18	山崎 雅也
4	木村 健治	9	拝藤 あい子	14	奥村 理恵	19	宮田 早苗
5	木村 正美	10	淵田 俊江	15	橋本 理恵	20	前川 彩子(事務局)

(高島) つながりあふるる高島プラン策定参画者名簿

(順不同、敬称略)

No	氏名	No	氏名	No	氏名	No	氏名
1	竹中 寛	8	小嶋 典子	15	山口 償生	22	橋本 理恵
2	松本 かおり	9	白崎 田鶴子	16	兼田 初恵	23	藤本 栄江
3	林 喜代子	10	辻 和代	17	林 俊博	24	杉本 学士
4	上野 真由美	11	中村 久雄	18	林 ヤス子	25	三矢 大輔
5	加藤 幸江	12	西川 孝	19	吉田 利子	26	馬場 礼子
6	金田 群子	13	三矢 信昭	20	吉村 馨	27	八坂 和美
7	熊谷 幸正	14	角野 和善	21	多胡 章子	28	橋詰 勝代(事務局)

(新旭) 新旭やすらぎプラン策定参画者名簿

(順不同、敬称略)

No	氏名	No	氏名	No	氏名	No	氏名
1	藤原 実	6	梅川 町子	11	佐々木 セツ子	16	森田 一男
2	三田村 治夫	7	川口 栄子	12	谷 仙一郎	17	安原 翼
3	中村 泰慧	8	川島 美穂	13	中西 信樹	18	山川 好子
4	大藤 耕平	9	桑原 勲	14	西川 利政	19	西村 一真(事務局)
5	内田 つや子	10	小林 正則	15	平楽 康男		

第4次住民福祉活動計画・高島市地域福祉推進計画
2026(令和8)年3月

発行:社会福祉法人 高島市社会福祉協議会

〒520-1521 滋賀県高島市新旭町北畑45-1

電話 0740-25-5730 FAX 0740-25-7199

本計画冊子は赤い羽根共同募金を財源に作成しています

